

令和5年3月第2回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年3月14日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 川村 勝彦
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

1番 澤田 康雄議員

- ①桜の町・花の町への復活を求める
- ②産業振興センターの今後の活用計画は
- ③林業問題について
- ④生活福祉資金の特例貸付について

6番 上地 信男議員

- ①町長の政治姿勢と新たな行政運営について
- ②地域の強みを活かした農業振興と土地保全について
- ③教育行政及び役場移転後の文化施設整備について

7番 中山 百合議員

- ①带状疱疹ワクチン接種助成制度について
- ②新土佐本山橋について
- ③公衆トイレについて
- ④国道439号線（井窪）について

2番 川村 太志議員

- ①防災対策について
- ②商工業について

8番 大石 教政議員

- ①施政方針等について

5番 白石 伸一議員

- ①マイナンバーカードの取得について
- ②本山町農業経営安定化・営農継続事業について
- ③農業公社について
- ④地域おこし協力隊の採用状況等について
- ⑤1月から2月にかけての降雪や大変厳しい寒波による生活道路への影響等について

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

日程に入ります前に、新型コロナウイルス予防対策としてマスクの着用についてですが、昨日より全国的に個人の判断によるということになっておりますので、今議会におきましても、着用は個人の判断によるということにいたしたいと思っております。

なお、パーテーション等は取り払いました。なお、予防対策については十分な配慮をお願い

いをいたしたいと思います。

それでは、議事日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

議席番号1番、澤田康雄君の一般質問を許します。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、1番、澤田康雄、一般質問を行います。

久しぶりのトップバッターということで大変緊張しておりますが、侍ジャパンのヌートバーのように切り込み隊長で頑張ってまいります。よろしく願いをいたします。

先日の高知新聞の欄に、中芸地区の安田町のことが載っておりました。一般質問ゼロということが載っておりましたが、本山町議会では考えられないことではありますが、さて、新庁舎も来月3日から業務が開始されますが、先月18日に内覧会に参加をしました。大変多くの町民の方、家族連れの方とか友達と一緒に見学に来ておりましたが、3階には町民スペースの広いスペースがありまして、また、テラスからは大変、吉野川沈下橋がきれいに見えます。

ワークショップで町長も言われておりましたが、高校生の学校の帰りに読書ができるとか、そういうスペースも欲しいとか、そういうワークショップの意見も取り入れておると思います。

また、自動販売機も置くということも聞いておりますし、また、議会の様子もモニターで町民スペースで見られるということも聞いております。傍聴席へ行かずにコーヒーでも飲みながら議会の様子が見られるということで、議会に対しても関心も高まってくるのではないかと思います。

本日は、4項目の通告をしております。

それでは、一般質問に移ります。

最初の、本町の桜の件でございますが、早咲きの桜の話題がテレビなんかで放映されておりますが、静岡県の河津町、河津桜の発祥地でもあります。この河津町は、コロナ前は100万人の観光客がおったそうです。コロナ禍で30万人に減っておりますが、今年は50万人を見込んでおるといようなことがテレビでやっておられました。

本山と言えば、昔から桜というイメージですが、名前の桜、さくら市、さくら図書室、また、チェリー楽団とか、嶺北中学のさくらプロジェクト、そういう桜の名前が出ております。また、町章も桜のイメージかと思いますが、以前は高知新聞にも県下の開花予想とか、そう

いう欄に、本山町の若宮公園、上街公園、また、山田の八王子とか、鏡野公園、佐川町の桜が載っておられましたが、最近、桜と言っても、本山という名前が全然出てきておりません。大変、寂しい限りでございますが。

それではお聞きしますが、今、町内の桜を、公園とか桜を見ますと、大変木も古くなり、てんぐ巢病にもなっております、幹には真白い苔に覆われて、勢いがございません。

今の現状を町として、またどう捉えておられるのか、今後のまた考え方としてどう捉えておられるのか、まずお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

1番、澤田康雄議員の一般質問にお答えをいたします。

桜の町、花の町復活ということで、本山町の桜は、明治時代中期に当時の日本銀行総裁川田小一郎氏から桜の苗木を寄贈を受けたことから始まりまして、その後、町民の皆様が大切に保護し、桜の町本山町と言われるまでになったと伝え聞いております。

上街公園や若宮公園、そして国道や県道、町道などの道沿いにも多くの桜がありましたが、議員ご指摘のとおり古木となり、その多くが枯れるなどして伐採もされております。一部補植もされておりますけれども、最盛期からすると見劣りをしております。

今、検討、まちなか活性化推進委員会などでも公園の整備が論議をされております。また、桜と言えばソメイヨシノというのが代表格で人気もございます。しかし一方では、ソメイヨシノは寿命が短く、病気にも弱い、なりやすいというふうにも聞きます。今後、樹木の更新する際には、樹種の選定も必要ではないかというふうにも考えるところであります。

特に、生態系などから考えますと、いわゆる地のものというものは、本山町や嶺北地域にあるものがよいということも専門家の方からもお聞きをします。今後、専門家の方々のご意見などもお聞きして、樹木の更新を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。先ほど言ったように、僕ら子どものときもよく思い出しますと、北山からは下津野が見えるわけですが、子どもの頃よく、この時分には桜も4月頃がだったと、今より遅かったというように感じております。その時分、結構寒くて、畑のあぜ道でひなたぼっこしながら下津野峠を見ますと、ふだん、嶺北地方は、赤バスしか通っておりませんが、よく下津野が見えたら、高知のほうから青バスがどんどん、貸し切りバスが来ておりました。あっ、また青バスが来た、とでんのバスが来たとか、そういうことを思い見ながら、下津野を見たこともあります。

また、高校の時分も、若宮公園なんかもぼんぼりをつけ、昼から流行歌をどんどん流して本当に賑やかに花見のお客もおりました。

最近を見ますと、上街公園で1組・2組が花見をやっているような状態でございますが、今町長も言われましたが、今そういう本山町は古木で、全然勢いがない、そういうことも考

えます。町はなかなかやっておりますが、本山町では吉野地区では小倉山へ桜を植えてやっておりますし、汗見川のほうでも桜を植えておると聞きます。

先日、12日の日曜日にもこの雁山地区の木を伐採したところへ、北山西地区の地主の方が会長で、雁山桜の会を作りまして、先日12日の日曜日に地区の9人、また、まちづくり推進課の職員の方、モンベルの方も参加をしてくれまして、桜を30本植える予定でしたが、まだ県からの追加の10本が今来たということで、結局、計40本の桜を植えました。

河津桜、大島桜とか6種類の桜を植えたんですが、また来年も植える予定で、桜と、また紅葉も植えるという話を聞いております。この辺りを公園にしてやっていきたいという地権者の話であります。地区を挙げてこれから取り組むものとしております。

これは大分前の資料ですが、平成24年、前の前の町長のときと思いますが、行政報告、ちょっと見たんですが、若宮公園及び上街公園の桜の樹勢、色、元気度やてんぐ巣病など、1本ごとの生育状態調査をしたとあります。

若宮公園では238本の桜が確認され、210本がソメイヨシノで、その他はヤマザクラなどでした。上街公園では157本が確認され、122本がソメイヨシノで、その他はヤマザクラやサトザクラ、カスミザクラでした。

樹勢は、若宮公園では40%が旺盛または正常、残り約45%が成育不足、11%が回復不能と判断された。上街公園では、65%旺盛または正常、残り約25%が成育不足、10%が回復不能と判断されたとあります。特に、ソメイヨシノはてんぐ巣病にかかりやすく、てんぐ巣病に強いヤマザクラに樹種換えを検討必要と指摘を受けているという、こういう当時の町長が行政報告で報告しております。

今回枯れた木や回復不能と判断された木の伐採の実施や枝の剪定を行う、樹種の変換も検討する、そういうことを伺っておりますが、10年前になります。よくこういう見えますと、そういう植え替えとかやっておるような状態でないと思うんですが、町としては、植え替えとかそういう樹種の変更のとかやったんでしょうか。ちょっと分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番、澤田康雄議員のご質問に対しまして、補足答弁をさせていただきますと思います。

議員ご指摘のとおり、本町の公園に植栽されております桜の多くはソメイヨシノという品種でございます。その多くにてんぐ巣病という病気にかかって、非常に桜の木のほうが枯れたりという状況になっております。昨年、約10年前に実施した環境調査の中でも、10年前でもそういう状況があったということのご指摘がありまして、本町においては、そのてんぐ巣病等で腐って、今、なかなか桜の木の勢いがないような木につきましては、伐採をして、そういう木をまあ一定、元気な木と区別をして、その分で管理をしてきたところであります。

また、本年度、令和4年度におきましては、10年ぶりということになりますけれども、現状の公園の桜の木の現況調査というものを実施をさせていただきますして、これは町の観光協会のほうが中心となりまして、観光資源の環境景観調査ということで、樹木医の方のほうに入っただきまして、本年度も調査をしております。

調査の結果の内容を見ますと、前回同様、やはりてんぐ巣病の影響によりまして、桜の木の今後の保全や新規植栽をしなければならないというようなことの御提言がいただいております。

本町といたしましても、桜と花のまち本山復活に向けまして、計画的に取り組んでいきたいと思っております。

それともう1点であります。現在進行しております本山町農業みらい会議の農村RMO事業の中でも、この会議推進委員のメンバーの中には観光協会の方も入っておりますけれども、この実証の取組の中で、この桜の木、桜のまち本山の復活に向けた将来ビジョンを掲げておりまして、ちょうど来週3月21日ではありますが、みらい会議の主催で樹木医と住民とともに、帰全山公園から上街公園まで桜の木の状況を見ながら、また今後の展開をどうするかということ話し合うという計画となっております。

先ほどご提案にありました雁山ほうでも、桜の木の植栽等の動きも出てきておりますので、また農村RMO事業、そして、森林・林業ビジョンのほうでも、景観木の植栽の転換というのがビジョンの中に掲げられておりますので、農業・林業の施策を入れていながら、桜の復活に向けて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

10年前の行政報告の内容見てからですが、何かその後も手当てをやっていないような感じを受けます。僕も何回も、上街公園、若宮公園、城山公園なんかも歩きで見たんですが、先ほど言うたように、元からツタのカズラが巻き付いていっぱいになっておるし、もう、さくら市の下のふれあい広場の桜を見ても、幹が真白い状態で全然勢いがない、かえってみつともないというような感じですが、ああいう古い木は切って、やはり樹種変換をすとか、新庁舎もできましたので、新庁舎の完成の記念としての、そういう意味でも、桜を植えて、将来的にも、町外の人たちにも見てもらえるように、そういう取組も必要ではないかと思うんですが、そういう新庁舎落成の記念としての何かそういう桜の植樹というか、そういうことは考えていないのでしょうか。ちょっと分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

記念植樹ということで桜をという話、実は申出を苗木を提供したいという方もおりましたけれども、なかなか適地がなくて、桜、落葉しますので、ご近所にご迷惑をおかけすることが非常に多くありますので、今後、いろいろな場所も選定して植えてはいきたいと思っておりますけれども、記念植樹としては計画はございません。

それと、桜の管理の問題は、やはり桜を切ってはいけないという、昔からよく言われていますけれども、桜の会の方なんかの話を聞くと、やはり剪定は大事なんですよという話もお聞きしています。そういったことも考えながら、桜を大事にしていくということは、先ほど町章にも、町の花も桜ですので、そういう対応をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） ぜひ、先ほどの答弁でも、観光協会もそういうことで取り組んでおられるという話を聞きましたので、やはり全町挙げて桜の町復活を目指して、結果的にも、また昔のように本山と言えば桜というようなイメージを持ってもらえるような対策を講じてもらいたいと思います。

若宮公園は、前の新聞にもたしかこういうこともあったと思うんですが、本当に西日本一の眺めがええという、そういう本当に、若宮公園からは本山大橋、吉野川真下に見えて、町の市街地が全部見えます。それで、そういう若宮公園は今本当寂れておりますが、そういう吉野川の眼下に見えて、本当景色が最高の場所でございます。今の現状、桜というよりツバキとかモミジが逆に多くて、モミジなんかもええと思うんですが、本当、昔の面影がなく、大変寂しいんですが、また、城山からこう下りてきて、そのまま上にも展望台へ行く道がありますが、そここのところにも桜じゃないですが、シャクナゲもいっぱい植えておりますが、町有林と思うんですが、あれは保全保安林になっておると思います。シャクナゲなんかも、その杉が太って枯れるちゅう状態もあります。

そういう面で、総合的に桜のまち、花のまちという本山町のイメージですので、やはりそこらなんかももう 1 回十分調査をしながら、花のまち、桜のまちの復活を急いでやってもらいたいと思います。

雁山なんかも、僕も何か前、ヤマザクラを植えたんですが、実際今残っておるのは、生き残っておるのは、1本か2本のヤマザクラで、去年か一昨年ごろから花がつけておりますが、逆に椎の木を伐採をした、またその後椎が太ってきまして、逆にヤマザクラが見えないような状態にもなっております。そこらなんかも、町も調査をしながら、やはり景観も悪いので、積極的に進めてもらいたいと思います。

先ほど言いましたように、吉野のほうでも、汗見川のほうでも桜を植えて、地元の人が頑張っておる中で、何か町が遅い感じがします。雁山の公園もこれから2・3年したら花を咲くように、立派な公園ができると思いますので、繰り返しになりますが、観光協会と連携をしながら、古いものは早く切って、新しい種類を幾つも植えながらやっていただきたいと思えます。

町民の方からもいろいろ言われます、ふれあい広場の北側の河川敷のほうにも何本か桜が見えますが、それも枯れかかっておりますが、ふれあい広場の北側の桜をずっと植えたら、本当きれいに見えるがねという、大分前から町民の方も意見をいただいております、そういうことで、ぜひ進めていただきたいと思えます。

次へ移ります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、次へ行ってください。

○1番（澤田康雄君）次は、河川敷の景観の問題でございますが、川淵の景観の悪いところ、木能津とか上奈路などの結構伐採をして、景観がよくなっておりますが、環境譲与税を活用しながらやっておると思うんですが、新庁舎ができて、先ほど言った3階からきれいに川も見えますが、逆に、昔の河原の全表面影がなく、もう葦が生え過ぎて、嶺北高校の前あたりからさくら市の下までは、葦または竹がいっぱいあります。

せっかく庁舎ができて、北もきれいに吉野川見えますが、これから葦がどんどん生い茂ってきたら、かえって見えにくい感じもします。そういう声を町民の方から聞きますが、管轄は土木、県の土木と思うんですが、関係機関と何か話ができましたら、景観上ちょっと悪いと思うんですが、そこのところの町としては計画はないんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

私も澤田議員と同感でございます。今、河床が非常に上がってきたりしておりまして、あそこの新庁舎の川沿いだけじゃなくて、ほかのところもそうでございますけれども、葦が生えるのは、川の環境を自然は自分が復活させようということで葦が生えてきているというふうに、自然の摂理のようにも話も聞いたことがありますけれども、ただ、水位が上がるとかといういろいろな問題も生じてきますので、これ、関係機関のほうに働きかけてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）本当、前も何回か質問したことがあるんですが、さくら市のところの国道から見ますと、全然吉野川が見えません。竹が結構生えておりますが、あれはきれいに切ったら、国道からも吉野川が見えますので、ぜひ、できれば町民ぐるみで協力を募って、土木の許可なんか下りれば、ぜひやっていただきたいと思います。

町長どうでしょう、そういうやる気があるんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）土木のほうにも働きかけをしてみたいとも思いますし、一定、草刈りなんかはしておりますけれども、限界がありまして、その笹まで結構踏み込んでみますと非常に広範囲ですし、作業も大変な作業になるだろうというふうに思いますので、そういったものも含めまして、なかなか町民参加であそこ全部やるというのは、実は、現場へ入ると非常に広範囲になって、それから、難所な部分もありますので、そういうことも含めまして関係機関とも協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ぜひ、環境面から、景観面からよろしく願いいたします。

本庁は、景観行政団体に移行しまして、景観法に基づき景観条例を策定しております。そういう中で、こんな文がありました。吉野川流域エリアは、本山町のシンボルゾーンとして、高度に良好な景観の形成を目指すべきとある。そういうさくら市付近の国道からも、吉野川



が見えません。本山小学校の校歌にもありますが、清き流れの吉野川が見えません。ぜひ、国道からも歩きながら、また車で乗っていくときにも吉野川が見えるような、せめてさくら市の下から吉野川が見えるような、そこだけでもぜひやっていただきたいと思います。

次へ、議長、移ります。

○議長（岩本誠生君）大項目中ですので、そのまま、もう続けてください。

○1番（澤田康雄君）3個目の項に移りますが、コロナ禍でありまして、本山町花まつりも、ここ二、三年は、自粛もありまして簡単な祭りだったと思うんですが、全国的にも3年ぶり、4年ぶりのイベントとかが開かれておりまして、高知市でも帯屋町のほうで土佐のお客も盛大にやっておられました、やはり、本山町花まつりも、今回はアルコールの提供もしながらやれるのではないかなと思うんですが。観光協会、商工会とも連携しながら進めていくと思うんですが、今、観光協会、商工会なんかの話し合いなんかは進んでおるのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番議員、澤田議員のご質問に対しまして補足答弁をいたします。

新型コロナウイルスの影響を受けまして、花まつりのイベントにつきましては、この3年間開催できず、ぼんぼりの設置と点灯のみとなっております。今シーズンの花まつりにつきましては、野中兼山の春の大祭については中止と伺っておりますが、観光協会が中心となりまして、4月23日の日曜日と、4月29日から30日の土日の日程で、これは帰全山公園のツツジとシャクナゲの見どころの時期に重なりますが、ツリーライミングでありますとか飲食店等の出店など、久しぶりにイベントを開催する計画となっております。

まだ、ちょっとコロナの影響を受けて、完全に元の大きなイベントということにはなっておりませんが、一つ、イベントの初めのきっかけということで今年は実施をして、観光客のほうにも受入れ態勢を整えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今年はシャクナゲが表年で、すごいつぼみができております。それで、町外からもお客さんも来てくれると思うんですが、そういう宣伝、やはりチラシ等の宣伝等を町内外にもしまして、ちょっと最近花も少なかったんですが、今年はすごいつぼみができております。そういうところで、先ほどツリーライミングと一緒にやるということですが、駐車場の関係もあり、今モンベルさんとの連携をしながら、モンベルさんとの協賛とか、そういうことで協力をしていただけたらと思うんですが、そのところはどうかお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

モンベルとの共催イベントとしまして、昨年10月に開催しましたモンベルフレンドフ

フェアとうまいもんまつりの共催イベントでは、2日間で4,000人を超えるたくさんの方々に来場いただきまして、本山町の自然と食を堪能していただきまして、地域への波及効果も大きかったと評価をしております。

やはりモンベルさんといろいろ連携したイベントをすることによりまして、様々な地域内外からの観光客を集める効果もありますし、本山町の情報発信もつながるということがありますので、今後も定期的にモンベルさんとの協議を、連携を深めていきたいと思っております。

なお、また、花まつりにつきましても、モンベルさんと現在調整をしていく方向で、何か共催イベントができればということでは、ちょっと今、検討しているところでありまして、またよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）何回も言いますが、今年はすごいシャクナゲのつぼみがあります。そういうことで、観光協会、また、商工会と連携をしながら、盛大なおまつりにしていただきたいと思えます。

次の項に移ります。

○議長（岩本誠生君）大項目ですね。

○1番（澤田康雄君）次は、産業振興センターの今後の活用計画ということでお聞きをします。

嶺北振興株式会社四季菜館は、店を閉めまして5年近くになりますが、いろいろ借入金の問題、また、町民の皆様の協力による預り金の問題などがありますが、何とか議会等は町民の皆さんの理解を得ながら、整理、問題を解決をしていただきたいと思うんですが、今日は産業振興センターのことでお聞きをします。

まず、昨年9月議会で、同僚議員の質問に対して、答弁では、10月ごろ町民主体のワークショップを始めると答弁をしております。また、1階は大規模修繕が必要ということで、令和5年度に設計を目指したいという、そういう答弁が昨年9月議会で同僚議員の質問に対して答弁をされておりますが、そのワークショップの開催状況とか、またお聞きしますが、また、修繕の設計の問題、それと、今1階部分はどんな状態なのか、ちょっと答弁ができたらお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番、澤田議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

産業振興センターの今後の活用方策につきましては、町民を主体に意見を聴取するワークショップをこれまで開催をしてきておりまして、本山町商工会や婦人会、老人クラブなど、幅広い階層からご意見をいただき、また、意見交換図りながら、様々なご提案をいただいております。

いただいた意見の中では、加工処理施設としての活用でありますとか、町民が交流できる

ような、そういうようなスペースの活用というようなことがご提案されております。

本年度、その活用方法、構想をより具体化するために、住民が主体となって町の将来像について考えます農村RMO事業のワークショップ、これ、昨年10月から立ち上げて実施しておりますことや、まちなか活性化委員会の中でも、この町の中心地としての産業振興センターの在り方というものがちょっと今議論のほうがされておまして、現在は住民主体で産業振興センターを有効活用する、その組織づくりについて検討を図っておる段階であります。

よって、現在までのところ、まだ、具体的な活用計画までは至っておりません。

本年度、そのような様々な委員会の意見を取りまとめた上で、活用の方向性について定める段階というふうに考えておまして、活用計画の策定でありますとか、その後の実証や組織づくり、そして設計の取組につなげていく計画となっております。

それと、産業振興センター1階部分のレストラン部分の現状であります、定期的に窓開けたりという管理はしておりますけれども、それでもまだ、備品がその当時のものが残ったりという状態ありますので、当時の備品等を管理して、そのままになっておるような状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今、店を閉めて5年近くになりますので、屋根も大きなお金をかけて大修繕をしましたので、ぜひ早く活用できるように取り組んでいただきたいと思います。

加工施設と言いましたが、前の町長もそういう話をしていたんですが、全然進まずじまいで、今に当たっておりますが、加工食品、具体的にはどういうことが考えられるんでしょうか。分かれば答弁できますか。お願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきますと思います。

産業振興センターの設置及び管理に関する条例がありますけれども、その中のこの施設を行う業務の1つとしまして、地域の食材を供給加工販売するというのが一つの目的となっておりますので、それに沿った利用方法として、加工処理施設というのが以前から議論が上がっております。

また、この間、国のほうの法改正がありまして、GAPという認証制度の中で、より高度化した衛生管理、食品加工する際のです、そういうものが求められておりますが、町内ではなかなかそれに対応した施設が、今のところないということもありまして、そういうような高度化した衛生管理に対応できる施設の必要性もありますので、そういう中ではこの施設の中で、処理加工施設というものが一つ課題となっております。

なお、そういう施設を設置するに当たりまして、それを管理運営、それを担う組織づくりというのが一つ、同時進行で進めていかなければなりませんので、先ほど言った委員会等を通じまして、そちらの方向性も現在検討しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）結構、詳しく知りませんが、食品衛生法とか結構難しくなったという話も聞いておりますが、事は急がないかと思えます。町民の皆さんの商工会とか老人会の意見も聞いてやっておるということですが、5年もなりますので、何とか屋根も直したことでありますし、何か活用、有効活用せんと本当もったいないような気がします。ぜひ、具体的な方針を決めて、早急な活用方法を目指していただきたいと思えます。

次の質問にいきます。

○議長（岩本誠生君）じゃ、次に進んでください。

○1番（澤田康雄君）次は、林業問題について何点かお聞きしますが、以前質問をしたことがあるんですが、森林の所有権をスムーズに円滑に進めるため、あっせん業者を中に入れて森林の売買を進めるといふ、そういう次世代森林継承事業ということが進められておりますが、今現在の状態、あっせん業者さんの選定とか進捗状況、また、森林経営管理法とか、その売買に関しては、森林経営管理法とか国調の調査の問題も絡んでくると思うんですが、現状分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

次世代森林継承事業の進捗状況、あっせん事業者の関係でございますが、これにつきまして、町内で唯一、宅地建物取引業の資格を取得されておりますのが、1社町内でございますが、そちらの事業者のほうと契約をいたしまして、売却を希望する登記情報が完了した現在6名15筆について、売買対象情報としてあっせん事業者のほうに対しまして、情報提供させていただきます。

そのほかの登記事項の関係で、どうしても所有権移転手続きができていなかったりというような、不備があった方がかなりおまして、その修正の依頼ということで、処理途中の申請書のほうが複数ございまして、書類が整い次第、順次あっせん事業者のほうへ情報提供する計画となっております。

なお、売却を希望されます理由の多くが、高齢化や町外在住によって山林の維持管理が困難である方が主となっております。

次に、購入を希望する方、あっせん事業者から、山林を購入して活用したいという次世代の森林継承者と申しておりますが、現在のところ、嶺北地域に事業所がある方、また、施業を希望される方が10名登録がされております。今回、このあっせん事業によって、その10名のほうへ山林の所有権が移って、有効に森林施業が進まれていくことが、この事業の目的となっております。

なお、現在までこのあっせん事業対象地区、事前の調査をしておりますけれども、現在、北山西地区と上下関地区の二つの地区が中心となっておりますので、今後、この意向調査は

町内全域に広げていく計画となっておりますので、引き続き、売却を希望される方の情報提供を進めながら、次世代の林業事業者のほうへつなげる事業を推進してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今の答弁では、やはり森林経営管理法、意向調査が済んでおる北山地区、上関地区と思うんですが、資料によりますと、意向調査の調査率は9.4%しかまだないというフォレスト構想の本には載っておりますして、国調の調査率が75%ということが資料に載っておりますが、結構若い林業者の方が山を買いたい、また、買ったとかいろいろな話も聞きます。また、協力隊の人なんか山を買いたいとかいう話も僕も聞いたんですが、買いたい情報とかは、10名登録されておるということですが、だから、売る情報が入手が難しいかと思うんですが、それも意向調査をしたら管理ができないという方のことも分かると思うんですが、まだ意向調査の調査率が9.4%しかやっていないということで、かなり遅れておると思うんですが、そういう面、これから取組はどう進めていくのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

本事業を実施・推進するに当たりまして、一番ネックになっておりますのは、先ほども説明しました登記の関係で、所有権のほうがなかなか登記がされていない山林が多いということで、この事業、最終的には所有権移転登記までするというようなことになっておりますので、そこに行き着くまでの修正処理が時間を要しておるということになっております。

そういう問題が分かりましたもので、当初の予定では、上下関の後も続いて意向調査に入る予定ではございましたが、先ほど言った修正等のやり取りがかなり発生しておるということで、先々意向調査を進めてもなかなか次につながらないということで、現在は、現在意向調査が終了した地域につきまして、登記簿等のそういう訂正等の対応を、土地所有者と調整を図っておるところであります。

そういうところが条件が揃いましたら、また先々、先ほど言いました意向調査の実施率も高めていきたいというふうには考えております。それはまた、今後は意向調査と、先ほど言った修正処理が並行しながらということも検討しながら実施率を高めていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ぜひ、まだ9.4%しか調査率が上がっておりませんという結果ですので、ぜひ、調査率を高めて、そうしたら情報も多く得られると思えますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、県が進めております森林クラウド事業の本町の取組及び考え方を問うということ

で、高知新聞によりますと、県の令和5年度予算では、再造林補助など、森林資源再生支援に2億3,700万円、森林情報データベース拡充と森林クラウドのコードを利用として4,971万円計上されております。

その中で、県は3月までに市町村が管理する地権者などのデータを、その新ニーズに組み合わせる作業等を進めている森林クラウドと呼ばれるシステムで、高知県版森林クラウドは4月から運用を始めるとありますが、この件に対しまして、本町の事業の取組とか、県からの情報はどうなっておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

現在、高知県のほうでは、県全体で、このデジタル化でありますとか、スマート林業というようなものが強力に推し進められておりまして、その中の一つとして、森林のクラウド化、これはインターネットで各市町村が持ち合わせております林業台帳の情報を、県のサーバーを通じて一元化することによりまして、これまでやっておった様々な手続を簡素化するというようなことを狙った事業でありまして、これ県下の全市町村がこれに参画しまして、現在本山町のほうでも、本山町が持っております林業台帳のデータを県のほうに情報提供させていただいて、それをクラウド化でまとめる作業がされておるところであります。

順調にいきましたら、本年3月中には、このシステムの作業のほうが完了する見込みとなっております。令和5年度から運用が順次進められていくということになります。

今回、この事業、クラウド事業の導入に伴いまして、県と町、町と事業体、この事業体というのが、森林組合でありますとか、本山町内の大きな林業の会社さんが県から認定を受けておりますが、そこの間での情報の一元化が可能となりまして、G I A Sを活用しました森林調査の省力化でありますとか、所有者情報の検索等の効率化が期待されております。

また、県の書類手続、申請手続におきましても、伐採届や補助申請等も、このクラウドによって活用していくということでもありますので、事務処理の簡素化にもつながるということが期待をされております。

本町としましても、県と連携の上でこの取組に協力して進めておりますので、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）この資料によりますと、樹木の種類や本数を分析した林層図のほか、土地の標高や地形の起伏が分かる地形図を19年から21年度の3か年で作成、航空写真と合わせることで、仮想の3D図をコンピューターに再現するとあります。このシステムは県や市町村のほか、林業利用者も利用できる、現地を下見しなくても、地形データから伐採作業や搬出路線等の計画などが容易になる見込みという背景にあるのが、林業従業者の減少で、10年で5%減り、現在は1,500人ほどと言われております。本町は35人とかいう報告がありますが、一方で、県内の森林は、約60万ヘクタールと広い。県森づくり推進課の方によると、現地へ行く手間を省くことができれば、効率的に作業ができると期待を

しておると言っております。

同課の試算では、搬出路の設置にかかる日数は4分の1に、伐採作業は半分ほどに工期が短縮できるという、人件費に換算すると、県全体で年間3億5,000万円ほどの削減になるという、新聞に載っておりますが、町と、林業関連事業者、森林組合となると思うんですが、僕らもはっきり分かりませんが、ぜひそういう事業が進められることに当たっては、また町民の皆さんにも情報をまたよろしく願いをいたします。

それでは、次に、再生林の件ですが、先ほど言いましたように、県は再生林補助金等に3億3,700万円の予算ですが、本町の再生林の現状、再生林、年間、今までは20ヘクタール、将来的には年間30ヘクタールを目指すという資料にはありますが、現在の本町の再生林の現状、これからの予定をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

すみません、通告のほうで、ちょっと直接入っていなかった項目であります。資料のほうでちょっと準備ができていないので、分かっている範囲ということになりますが、よろしくお聞きしたいと思っております。

現在、再生林の対象の樹種につきましては、杉、ヒノキ、クヌギなどが主なものとなっておりますが、近年、伐採した後、景観樹木等や広葉樹等に変えていきたいというような要望もありまして、本町としましても幅広いニーズに対応していきたいというふうには考えておるところであります。

なお、これまでは、桜の木等の花木でありましたら、森と緑の会の募金の活用でありますとか、日本桜の会等のほうにも加盟しておりますので、そこからの寄贈という形で植栽をしてきた実績がございます。

なお、本山のコンパクトフォレスト構想森林林業ビジョンのほうでも、やはり景観を考えた広葉樹等の植栽というのが大きな課題となっておりますので、その構想の中でも森林環境整備の中で幅広くそういう樹種も取り入れていこうという位置づけをさせていただいておりますので、またそういう制度も活用しながら、柔軟に対応していければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）杉、ヒノキ、クヌギが補助という、クヌギも1反以上は補助が出るということ聞いておりますが、先ほど、課長のお話では、広葉樹、例えば広葉樹の苗なんかは森林組合を通して入手できるんでしょうか。どういう広葉樹の種類があるのか、また、例えば、伐採したら草も生え、広葉樹が生えてきますが、それを、生えてきた広葉樹を伐採しながら、間伐しながら広葉樹林を増やしていくようにするのか、そのところはどのようなふうで今のところ考えておるんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思います。

先ほど言った、広葉樹等の苗の供給体制と、またどうしていくのかというのは、今現在は、ちょっとこうしていくというしっかりした方向性が定まっておられませんけれども、なないろの森推進委員会、これ定期的を開催しておりますが、その中でもまた検討課題としていきまして、その委員会のメンバーの中には、町内の森林管理署さん、林業事務所さん、国や県の関係機関、あるいは森林組合等幅広いメンバーがおりますので、その中でも協議し、よりよい方向を見出してければ、そういう中で対応をしていきたいと思っておりますので、またいろいろご提言がいただければ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）来年のフォレスト構想にも、来年は広葉樹も何か取り上げていくという話も聞きましたが、僕なんかも知っている人でも、将来的に考えていろいろ、ケヤキを植えておる人とか、エンジュを植えている人も聞きますし、広葉樹ではないんですが、高知市の大きな種苗店では、将棋の駒とかあれになる、そういう木も植えておるということを知りますので、将来的にはちょっと珍しいと言うか、価値が高まるというような樹木もやはり選定をして、苗木なんかあれば、そういうところも植えていって、孫の時代には結構収入が増えるというようなことにもなると思いますので、そういう取組も研究しながら進めてもらいたいと思います。

いつも新聞を引用してすみませんが、再造林のことにに関して、こんな記事があります。杉3本巣植えということです。林業の常識を覆すとあります。女の子の一言がヒント。広葉樹との混交林、間伐せずコスト削減ということが書かれております。

これは秋田県の秋田杉をやっている方で、一般的な造林は、杉の植林が1ヘクタール当たり3,000本を碁盤の目のように植えながら、1.8メートル間隔で植え付け、間伐を数回繰り返す、こうした保育作業を重ね、最終的には1,000本切りになるということが、今現在やられておる方法だと思います。

この、秋田県の方は、3本巣植えということで、3本、1メートル間隔で植えて、その間少し合間を置いて、そこは植えずに、そこへ広葉樹が太ってきて、山もあかる、そういう植林方法をやっておるとあります。

この方は毎年、健康の森として園児なんかに開放しながら、年間80日、4,000人ほどの園児が訪れておると書いてあります。

3本を密にする一方で、隣の3本巣とは、空間を取る、そこに広葉樹が育ち、落ち葉は土を作り、水を貯え、豊かで強い森を目指すとあります。植える杉の巣も1ヘクタール当たり700か所の巣を作り、巣をそのまま育てる。下刈りも全面から巣の周辺に絞り、コストを削減する間伐や下刈りを省く、これは同業者の方からは、これは林業じゃないというような話もあったそうですが、台風のときには、ほかの秋田杉が結構倒木したにもかかわらず、この3本巣植えは結構生き残り、3本の矢のように生き残ったということで書いております



が、混交林は生き残り、3本巢植えは3本の矢のように助け合って強風に耐え抜いたとあります。

この事業を聞きました大分県森林管理署も約15年前から3本巢植えを試しているとあります。大分市、佐伯市のほうで、大分森林管理署のほうも3本巢植えを試しておるとありますが、こういう事業も結構面白い事業かと思うんですが、いろいろな再造林に関しても情報を得ながら、いろいろ工夫をしてやったら、結構面白いかと思います。ぜひ、研究をしていただきたいと思います。

次に、土佐本山コンパクトフォレスト構想における今年度の重点目標を問うということですが、先日、実は区長便で見まして、フォレスト構想の会がある、傍聴の方はということで傍聴させていただきまして、ゾーニング、区分けですが、まとめということで、岐阜県の郡上市のコモリさんという方のお話を聞いたんですが、傍聴させてもらったんですが、その中でゾーニングの必要性とか、傾斜度30度以上とか、路網からの距離、300メートルを超えたらとか、そういう話も聞きました。

また、本町の地質、地形の状況なども話を聞きまして、大変勉強になりました。5年度以降のゾーニングの進め方の資料もいただきましたので、この質問はちょっとできないかと思しますので、これらの委員会、また来年度に向けての取組、答弁できればお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

先ほど、澤田議員からご説明がありましたとおり、先週、コンパクトフォレスト構想の本年度最後の分科会が開催されました。延べ委員会と分科会12回開催をさせていただきました。これは令和3年度に森林フォレスト構想のビジョンが完成をしまして、令和4年度がその1年目ということで、令和4年度については、ある意味、構想の中で出てきた事業項目につきまして、広く浅く、全体的なものを検討を図ってきたようなところであります。

それを受けまして、令和5年度はさらにその中で出てきた課題等を検証しまして、より具体的な取組に進めていきたいというふうに考えておりまして、その中の一つとして、先ほどご説明もありました森林ゾーニングという本山町の山林を色分けをさせていただいて、一定、木材の生産をする山林と、なかなか条件的に作業効率が悪いので、環境保全林として活用するとかいうような目的別色分けをさせていただいて、有効に活用できる山林を生かしていこう、そして、今現在はなかなか条件が悪いですけれども、そういうところは、作業道をつけたり環境整備をすることによって有効利用につなげていこう、そういうような取組に進めていくように考えております。

よって、令和5年度の重点目標・取組につきましたら、その森林ゾーニングをさらに深めていきまして、一定、住民の方にも示せるようなものをつくっていくというところであります。

それと並行しまして、今後、森林ゾーニングでいって、この山林をどうしていくかという

方向性が見出せましたら、それを管理運営し、それぞれの地元の事業者のほうへ、行政と森林組合と結び付けながら事業展開するような、そういう人材育成が必要であるということで、併せまして地域フォレスターという新しい、国のほうが地域フォレスターという認定をする人材であります、その育成にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和5年度はその候補生ということで、まずは地域おこし協力隊という形で3年間本山町のほうに入らせていただきまして、この3年間の間で様々なノウハウを取得していただき、地域おこし協力隊から地域フォレスターにつなげていくような人材づくりを、まず初年度にというふうにしております。

その二つの森林ゾーニングの計画とフォレスター人材づくりをつなげていくことによって、この本山コンパクトフォレスト構想をより実践につなげていくような取組にしていきたいというのが、現在の目標となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）大変、僕も、初めて傍聴ということで行かせていただき、本当に勉強になりましたが、次回からのそういう委員会とかあると思うんですが、傍聴という形をとるんでしょうが、今回も4人の方が傍聴に来ておりましたが、熱心に聞いておりましたが、次回の委員会なんかも傍聴の方も予定をされておるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

傍聴については、広くこの取組の状況について、住民の方とかに広めていきたいというこの事業の目的もありますので、これからも傍聴の方にはぜひ入らせていただきまして、やはりどういう取組、動きがされておるのかを、また知っていただければと思っております。

また、月1回、町の広報のほうにも、なないろの森通信という形で、月1回、この事業の実施状況を、広報のほうでも記事を掲載をさせていただいております。その中でも動きについては、一定情報提供させていただくとともに、その中でも傍聴、こういうのがありますので、ぜひ傍聴してくださいというのもしていければと思っておりますので、また引き続き、澤田議員につきましても、またご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしく願いいたします。

大変いい試みだと。

フォレスト構想、50年の長いビジョンでございまして、5年ごとに評価するとかそういうことも書いてありますので、また自分も関心を持ちながら、いろいろ勉強に、傍聴に行きたいと考えております。

次の項へ進んで…。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、次、進んでください。

○1番（澤田康雄君）最後の項になりますが、生活福祉資金の特例貸付というてお聞きしま

す。

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少し、生活に困窮する方への生活福祉資金の特例貸付金、社協が窓口と思うんですが、この貸付けは年末で終わったんですかね、それで返済の時期になっておると思うんですが、貸付状況とか返済状況をお尋ねをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）1番、澤田議員のご質問に対し、お答えをいたします。

先ほどご質問のほうありました生活福祉資金でございますが、この制度は、新型コロナの影響を受けて、コロナ前の収入に対して貸付申請当時の収入が落ち込んでいる方に貸付けをいたします制度であり、事業の実施主体は高知県社会福祉協議会になっております。

本町の、本山町社会福祉協議会では申請者の受付をいたしておりまして、令和2年3月25日から受付が始まりまして、令和4年9月30日まで受付をいたしております。

その中で、特例緊急小口資金が1回、特例総合支援資金が3回、計4回の貸付けが行われているところでございます。本町の貸付状況でございますが、本山町では合計30名、件数で言いますと75件の申請があり、合計で2,985万円の貸付けが行われているというふうにお聞きをしているところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）返済も始まっておると思うんですが、返済状況が分かればお聞きします。またこの特例貸付けですが、償還の免除とか猶予の申請のできるとありますが、そういうところの本町の状況は、分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

まず、返済状況についてでございます。

令和5年、本年の1月から貸付けの早い方からだと思われるんですが、返済償還が始まっております。この制度におきましては、令和3年または令和4年が非課税である方、また、貸付け後に生活保護に移行した方、また、貸付け後に身体障がい者手帳1・2級、また精神障がい者手帳1級になられた方等は免除となり、返済義務は発生をしないということをお聞きしております。

また、貸付け後、町外へ転居された方もおられますので、これらの方除いた方の返済金額につきましては、社協の資料では1,060万円というふうになっておるようでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございます。

この制度の終わりが、今返済の期間になっていると思うんですが、コロナ以後も大変、今月も来月も、食料品・日用品の値上げラッシュで大変生活を直撃しておりますが、これからのそういう制度はないと思うんですが、いろいろ社会活動というか、社協なんかもやってお

と思うんですが、フードバンク活動とかフードドライブ活動、また、フードパントリーですか、そういう活動に対しての社協の取組の現状はどうなっているのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

先ほど議員からもお話もありましたように、フードバンク事業というような事業も本山町社協のほうでは実施をしているようにお聞きをしております。この件につきましては、さきの高知新聞等にも記載がございました。今後は、返済に困難を抱える世帯などから相談ニーズも増加されるというようなことも想定をされておまして、所管する町村社協をカバーする支援員3人を新たに配置をされるというような県の意向で、そういった配置をされるというようなことも新聞の報道では載っております。社協のほうでも、そういった県社協、あるいは県社協と本山町社協が一体となって、そういった相談支援にのっていくというようなことはお聞きをしております。

窓口、この貸付金の窓口として、今後、引き続いて本山町社協が担っていただいていってくれるというようなことはお聞きをしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）それこそ、物価が上がって、僕なんかスーパーで買物した場合、少し買ったと思うと、もうすぐ二、三千円はかかっていると、そんな状態で、大変生活がますます締め付けられておりますが、やはりこういう事業も、町民の皆様にも余っておる方がありましたら提供してもらえるように、お米とか、例えばラーメンとかでも構わんと思うのですが、そういうところも町民の皆様にも声を広げて、社協のほうへも窓口になっておるので、少しでも提供ができ、みんなが豊かで暮らせるような支えが必要だと思いますので、ぜひ、そういう取組を今まで以上に広めていただきたいと思います。

よろしく願いをいたします。

以上、4項目の通告をしておりました質問が終わりました。どうも詳しい答弁ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1番、澤田康雄君の一般質問を終わります。

休憩を挟みたいと思います。10時45分まで休憩します。15分間。

休憩 10：30

再開 10：45

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます

6番、上地信男君の一般質問を許します。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）皆さん、改めておはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、6番、上地信男、ただいまより一般質問を行います。

3月でございます。いつもこの3月議会、3.11を思い出せば、もう12年前でございます。大きな災害でございました。それと、関東大震災がちょうど今年100年目というようなことでございます。そういうことを思い起こせば、やはり今現在で生活している我々は、さきのいろいろな大きな災害、それで得たことをきちんと将来へ伝えて、また減災・防災に努める、これが使命ではないかと、そのように私は思っております。

改めて、犠牲者の方のご冥福をお祈りいたしたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、順次一般質問を行いたいと思えます。

今回も3項目ほど通告しております。

1項目めが町長の政治姿勢と新たな行政運営、そして2項目めが、地域の強みを生かした農業振興と土地保全について、そして3項目め、教育行政及び役場移転後の文化施設整備についてという3項目で、順次ご質問を行っていきたいと思っております。

まず最初です。昭和34年、1959年、現在の役場庁舎が落成しました。64年の歳月たちました。この4月3日から新庁舎で業務が始まります。64年前、昭和34年、個人的なお名前上げて申し訳ないんですが、大西千之さんと前の庁舎は同じぐらいの年になるんじゃないかなと、そういうふうには思っております。一つの歳月たちますと、やはり建物というものもだんだんと老朽化してまいります。これが世の常でございます。

さて、3月3日、開会日に町長より施政方針ということで、総合計画に従って、きちんとした細部にわたって親切な詳しい報告がございました。1から始まって5の持続可能なまちづくりということも含めて、具体的な内容が示されたわけでございます。

その中で、少し乱暴な言い方かもしれませんが、どれも重要でございます。令和5年度に臨むに当たって、町長が考えている本山町の将来構想について代表的なもの、前段でお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）6番、上地議員の一般質問にお答えします。

本年4月から新庁舎で業務を開始をいたします。職員と共に気持ちも新たに行政運営に取り組んでまいります。

新庁舎だからということではありませんけれども、将来構想について、私は本山町に住んでいる方々、本山町をふるさとに持つ方々にとって誇りに思える、元気で希望のある、そして魅力のあるまちづくりを進めたいということを表明してまいりました。令和5年度に臨みということでございますけれども、先ほど議員ご指摘ありましたとおり、本山町振興計画、これを基本といたしまして、併せて、アフターコロナの動きも加わってまいります。その中で、この施政方針で示しましたまちづくりに、財政的には非常に厳しい状況ではございますけれども、施政方針に示したまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

確かに、ひとつよく考えたら、こういうことはまずないと思います。町長の中でも令和5年というのは、ひとつ本山町の歴史の中でも将来的にきちんと伝えて、またいろいろ残される節目の年でございます。新庁舎が完成し、そこで新たに業務が始まるわけでございます。もう少しこういう節目に立ち会う町長として、たしか19代に町長になられると思うんですが、やはり念願でありました庁舎ができます。思い切った勢いのある声で、声高らかに、自信を持って訴えるときには訴えていただきたい、そのように考えています。いろいろなことで非常に厳しいとは思いますが、今だからこそ、こういう時代だからこそ、この状況だからこそ、思い切ったことを伝える時期ではないかと、そのように承知しております。

さて、町長の施政方針、いろいろと見せていただきました。その中で、今後描こうとしておるものにも若干目を通させていただきました。ただ、どうでしょう、現在の職員の体制で町長が目指している構想の実現は可能なのかと、組織運営について若干お伺いするわけなんです。先週、予算審査特別委員会ございまして、その席上で私、若干お話もさせていただきました。たしか令和の5年度、職員は71名で業務に当たるんじゃないかなと承知しております。そうすると、この71名でそういうふうな構想がきちんと実現できるのか。一方では、会計年度任用職員のお話もさせていただきました。ちょっと拾い抜かりがあるかもしれませんが、全体で30件、報酬と給料入れまして、総額で1億743万9,000円というような会計年度任用職員を雇用するというような計画もありました。どうでしょう、来年度、予算の承認を初めて受けて決定されるわけなんです。今考えている人数の総数、分かれば教えていただきたいと思います。会計年度任用職員の総数、どの程度か、お知らせいただけたらありがたいです。分かる範囲で構いません。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

現在の職員体制で大丈夫かというご質問でございますが、行政の業務は、非常に増加とともに、今デジタル化も含めまして複雑になってまいっております。また、この3年間はコロナの対応、これは本当に病院や健康福祉課等も含めまして、非常に大変な状況でございました。

そうした状況の下ではありますけれども、職員数につきましては定数が85ですが、非常に割り込んでおまして、職員の時間外も増えてきております。そういう意味で計画的に職員の補充ということで採用していきたいということで行っておりますけれども、なかなか思うように、採用しても辞退をされてしまうようなこともございまして、うまく進んでいないところもあります。そういう意味では、職員の間でもやはり今どうしても個々になりがちですけれども、横の連携も取りながら、職員間の連携も取りながら事業に当たっていかなくてはならないというふうに思っております。

あわせて、会計年度任用職員の皆さんが非常に重要な役割を担っております。もう会計年度任用職員の皆さんがいないと、なかなか行政が回っていかないというのも実態でございます。職員数に加えまして、約70名ぐらいの会計年度任用職員がおります。同数ぐらいおります。職員数につきましては病院も含めまして定数200ですけれども、その範囲の中で、計画的に職員を採用して対応に当たってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

やはり定数85名に対して割り込んでおります。こればかりは努力してもなかなか、応募もあって採用するわけなんで、そういうふうな事情、様々な理由もあろうかと思えます。そうなりますと、やはり会計年度任用職員、そういう方々に業務に携わっていただかんと、思った業務ができない。これが事実でございます。とすれば、やはり将来的に本山町が進むべきところは、会計年度任用職員を同数ぐらいお雇いして業務をやるのか。やはりこのままではいけないよということは、先ほど町長の言葉にもございました。職員の採用的なものも将来ベースとしてきちんと計画立ててやらなければならない。そうすると、地域の特性、併せて年齢的なものを加味したり、他の事業所で働いていた方、ある程度年齢の枠を取り払って採用するとか、そういうふうな制度もございます。そういうふうなこともしなければ、とてもではない、今の状況をお話しいただいたときに、果たして思っていることがきちんとできなくなる、そういう時期に来るかもしれません。そこら辺の人数の管理、そういうふうなことも、来年度、令和5年度にはひとつきちんとしたところで検討していく。これも必要ではないかと考えます。何か工夫をしなければならぬと、私申し上げました。

何か、町長にこういうふうに工夫していくという部分の今のお考えがあれば、改めて伺います。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

職員の計画的な採用については、ご指摘のとおりだと思います。特に専門職については確保が非常に厳しい状況もありまして、いわゆる社会人枠のような形で募集年齢の見直しなんかも図っておりますけれども、そういったことも考えながら、職員の計画的な採用に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） しつこくは申し上げません。

現状は現状で、町長との議論の中で内容は分かりました。町長も今、答弁いただいたように、このままではというようなことをございます。繰り返しになって恐縮なんです、庁舎もできました。やはり新しい本山町のスタートでございます。今後、長く、きちんとしたものが次の時代を担う子どもたちに伝わるような、伝えられるような組織として運用していただきたい、体制を整えていっていただきたいと、強く念じております。

それとあと1点、町長、これは細かい部分の通告はしておりませんでした、どうでしょう。こういう時代でございます。町長が持つておられる職員像、職員はこういうふうな、町長が思っておるというようなものがあれば、少し時間を置きますが、何か教えていただけたらと。例えばこういう厳しい時代です。どこにも課題がございます。そういう課題を自らがきちんと見つけ、課題解決に積極的に臨む職員であったり、いろいろな場面が想定されるわけでございます。非常に難しいとは思いますが、もしあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

職員像というのは、もうそれは私がどうなのかということをお問われていることと同じだというふうに思います。やはり自治体で働く者は、そういう賃金を得て生活をしていくという労働者としての役割もありますけれど、もう一つの役割として、地域住民の皆さんの生活に大きく関わるということでございます。若い頃から、地域住民の皆さんの繁栄や幸せを得ることが自治体労働者の真の幸せであるというふうに思って、仕事に取り組んできました。私は、職員は皆そういうふうに思って、地域住民の皆さんの繁栄、幸せのために働いているということだというふうに感じております。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） ありがとうございます。

できたら、庁舎もできました。職員もそこに集合しておるわけでございます。年に何回かは合同朝礼的なもので、町長が思っていること、きちんと直接伝えられるような機会もつくっていただいて、職員の士気を上げていただきたい。強く要望しておきます。

次に、②でございます。

本山町の振興計画、この中には明るく希望のあるまちづくり、項目がございます。この観点からお伺いをいたします。

令和5年度から計画している訪問看護ステーションの現在把握しているニーズ、そして、医師の訪問看護指示書による実施できるサービスの内容について、お伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 6番、上地信男議員の一般質問に対し、答弁させていただきます。

本山町振興計画に沿った訪問看護ステーションのニーズ、そしてサービス内容についてということについてお答えいたします。

嶺北中央病院では、患者さんご家族のニーズや期待に応えられるように、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを行っております。現在の訪問看護のニーズとして、在宅サービスにはがん等の終末期や高齢等によるみとりが多くあります。人生の最後を住み慣れた我が家で迎えたいという患者さんやご家族の意向により、状況や病状により、サービスの提供内容、方法が決められています。今回、ご質疑のありました訪問看護ステーションの手順としましては、利用者が主治医にまず申し出ます。主治医がステーションに交付した訪問看護指示書により、訪問看護計画を作成いたします。そして実行となります。

サービスの内容といたしましては、褥瘡の予防、処置、カテーテル管理等の医療処置があります。それに加え、清拭、洗髪などによる清潔の管理、援助、食事及び排せつ等日常生活にわたる療養上のお世話はもちろん、在宅でのリハビリや家族への療養上の指導、相談、健康管理など、幅広い内容となっております。現時点では、訪問看護の件数が3月14日現在8件なんですけど、少ない状況なんですけれども、地域包括ケアシステムの構築により、今後は増加を見込んでおります。

今後も現状を踏まえつつ、最新の動向を確認しながら対策を講じ、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

当然、床擦れ防止のケアであったり、ターミナルケア、あるいは訪問リハなども入ってありました。たしか以前お話聞くのが、2.5人という職員体制でやるよといった場合、やはりこれは平日でした。たしか土日の対応、深夜の対応はなかったかというようなお答えが返ってきたかと思いますが、確認のため、訪問看護の実施できる時間帯と、ある程度曜日、そういうようなことも含めて確認したいと思います。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）今回、訪問看護ステーションを実施するに当たりまして、運営規定を作成しております。

その中で、ステーションに勤務する職員、内容等もうたっておるんですけども、まず1名専従としまして管理者を置きます。それが看護師です。そのほかに看護師が1.5人が配置というところなんですけど、その1.5人は兼務扱いとなっております。

営業時間なんですけれども、営業日は月曜日から金曜日まで、ただし国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。または営業時間、午前8時30分から午後5時15分までとなっております。そのほか、1人に対する、もちろんいろいろなサービスの提供はあるんですけども、例えば24時間必要な方には、外部の業者に委託ということになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）今、事務長のほうから、最後に外部への委託というようにお話を聞けたんです。というのは、訪問看護ステーションの業務として、もしやる場合、土日は駄目よと、8時半から17時15分よと言っても、決して町内で生活なされる方の意思は反映されていないと、そこを心配しておったんですが、もし時間帯、それから曜日とか、国民の祝日、それから土日対応、それは現実的に対応可能な今外部委託というお話がありましたが、そういうことが相手様がおられます。そのニーズによって、当然いろいろなことで在宅で過ごしておる方がおるかもしれません。在宅酸素、人工呼吸器などの管理、これは非常にネックになろうかと思えます。これからも多くなろうかと思えます。こういう方を含めての行為的なものを含めて、外部委託ができるのか、確認でよろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）在宅酸素等につきましては、もちろん外部委託もできるんですが、当院の看護師等のほうからも指示は出されております。それから一番ご心配されるのは、緊急時というふうなところもあろうかとは思いますが、やはりうちは救急病院でもありますし、もし在宅で本来みとりを希望されておっても、ご家族が急に不安になって救急車でも来るともございます。とにかくその患者さんやご家族のニーズに合わせて、そのときそのときで、例えば夜遅くても嶺北中央病院には看護師がおりますので、そのほかの指示もできると思いますので、皆様に不安を与えないような訪問看護ステーションにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） よろしくお願ひします。

昔、訪問看護ステーション運営しておって、やはりまた今回新たにやる以上は、やはり地域のニーズ、そういうふうなものに応じていくというのが、これは使命じゃないかなと思っておりますので、その辺を含めてよろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点が、医師の指示書ということで先ほど言われました。たしか居宅療養管理指導という項目があるのは事務長さんご存じかと思うんですが、要は、要介護、要支援、入院困難な方がおられて、そういう方に専門の訪問サービスを提供できる制度なんですけど、ここは考えているのか、いないのか、少し分かる範囲でのご答弁いただけたらありがたいです。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）今、おっしゃいました居宅療養管理の指導料なんですけれども、診療報酬の請求には、介護保険による診療報酬と医療による診療報酬があります。当院は両方とも診療報酬を取れるように、両方にサービスを提供できるような体制を取っておりますので、もちろんそれは踏まえて、考えてやっておるところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、事務長のほうから詳しくありました医療と介護保険、それぞれの状態によって請求の仕方があるわけなんです、可能な限り公的なサービス生かせるように、令和5年度からよろしくお願ひしたいと思ひております。

次に、本山町のいきいきあんしん総合福祉計画2021、この第8期介護保険事業計画、これは令和3年から令和5年でございます。直近の令和2年9月末時点で、認定者が286人、認定率が18.9%でありました。現在の状況を前段でお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君） まず、前段のご質問にお答えをいたします。

認定率についてですが、令和4年11月末現在で19.0%、認定者275名でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 分かりました。ということは、大きく差異しておるわけではないんですね。ある程度の一定の基準で移行しよるといふようなことが見受けられます。人口も減っておるわけでございますので、若干このような値で落ち着いておるのかなというふうなことも思ひます。

さて、どうでしょう、今、現状をお伺いしました。この計画の第7期、令和2年給付費の見込み、これは5億7,709万2,000円、そして8期の令和3年は6億2,047万9,000円となっております。それぞれの実績と、今後介護保険制度への取組についてお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君） 資料をお配りをしたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 11:13

再開 11:14

○議長（岩本誠生君） 資料の配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君） 上地信男議員のご質問にお答えをいたします。

まず、給付費等の推移等につきましては、先ほどお配りをいたしました資料でございます。上地議員のおっしゃられておりました令和2年度、令和3年度の給付費の見込みについてですが、これがいきいきあんしん総合福祉計画の中に出ておる数字でございますが、今お配りをいたしました保険給付費でございます。令和2年度、令和3年度、このいきいきあんしん総合福祉計画の中には、高額介護サービス費であるとか、特定入所者介護サービス費等が計上されておりません。それを除いた額についてお答えをさせていただきます。

令和2年度給付費見込額5億7,709万2,000円に対しまして、実績値は5億3,790万7,000円、令和3年度給付費の見込額6億2,047万9,000円に対しまして、実績値は5億576万4,000円でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 資料の確認です。今、読み上げた数字は、手術の2項目めの保険給付費のところではなかったですね。令和2年、令和3年、新たに何か違う算出で、先ほど何か言葉で説明をいたしましたね。この中から何か計上されていなかったりというのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君） すみません。

このいきいきあんしん総合福祉計画に出ておる、例えば令和2年度で言いますと、5億7,700万円余り、この数値には先ほども申し上げましたように、高額介護サービス費でありますとか、非課税世帯の方への限度額を超えた分について施設入所の方であるとか、ショートステイの方についての食事、居住費を支出をしております。この総給付費、先ほど言いました5億7,700万円については、そういった経費がこの計画の数値には計上されておりませんので、それを除いた額、これに対する額を答弁をさせていただきました。ここの歳出の保険給付費にはそういった経費が含まれております関係上、それを除いた額を先ほどお答えしておりますので、若干、何千万円か実際のこのいきいきあんしん総合計画と対比できる数値としては、先ほどお答えをしたとおりの金額でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 分かりました。

そうなりますと、どういうふうに記載したらいいのかということについては問答いたしません。保険給付費があつて、介護サービス等諸費というのもございます。そこにも差異がございます。恐らく先ほど課長のほうからも説明あったかと思しますので、将来にわたって、介護保険の必要な経費、給付費についてはどのように明記すればいいのかということは、また計画の策定の中で議論していただけたらと思います。

ただ、やはりその推移がきちんと行政に反映されるような制度であつてほしいと、もう

近いうちにこれの見直しが始まるわけでございます。同じような尺度でいいのか、それを組織の中で議論していただきたいと思っております。丁寧なご説明ありがとうございました。

それと一つだけ、最初に推移と見込み、実績をお伺いしたんですが、今後、介護保険制度、これについて取組についてどのように具体的に考えているのか。先ほど保険給付費の費用もございました。これをどのぐらいまで落とすとか、このぐらいにするとか、そういうふうな目標値も定めておるのか、併せてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

上地議員のお話にもありましたように、本年度、令和5年度に、介護保険事業計画、高齢者福祉計画の見直しの年度を迎えております。今月末をめどにアンケート調査を実施もし、そういった調査結果を基に、保険給付費のある一定の見込み数値を計画する予定でございます。本来、介護保険制度の基本的な考え方にありますように、介護保険制度、平成12年に創設されて以降、基本的には考え方として、自立支援を基本とした取組に、引き続いて取り組んでまいります。

具体的に言いますと、コロナ禍におきまして事業の縮小を余儀なくされておりました地域ミニデイ事業の継続支援であるとか、要介護認定を持っていない65歳以上の方に対する介護予防事業の開催で、また、嶺北中央病院の先生のご協力を得ながら、今フレイル予防事業にも取り組んでいるところでございます。そういった、まず介護予防に対する事業を引き続き継続し、取り組んでいくことで、少しでも介護給付費の伸びを抑えられるような取組を継続して検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）コロナの関係も、だんだんと3年たって状況も変わってきました。そういうことで、各地域でミニデイとかそういうふうなものもやっておりましたし、それも若干制限もあったわけです。いよいよ令和5年、また新しい体制の中でそういうふうなものにも取り組んでいただいて、介護予防、フレイル、そういうふうなものにも努めていただいて、ある程度元気ですとこの本山町に長く住める環境を整えていっていただきたいと考えております。

先ほど、川村課長のほうからありました平成12年、2000年、介護保険も今年で23年ぐらいたちますね。そうすると、なかなか制度的なものも若干定着はしているかもしれませんが、最近では、よく介護予防というようにお話がかなりございます。やはり人生100年でございます、町長。こういうことで、きちんと元気な高齢者、そういう方を育てる、育てるとはおかしいですが、維持する、そういう環境というのも力を入れて整えていただきたいと考えております。

従来、今まではコロナの関係でできなかった部分がありましたが、町長も多分ミニデイとかそういうふうなもので足を運んで、どこかのところで目にしたことがあるかと思いま

すが、何か町長が思っているようなことで、この介護予防につながるものがあれば、ひとつお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

高齢の方々が住み慣れた地域、本山町で自立して生活を進めていくということでは、保健や医療や福祉の取組を進めていかななくてはならないし、そういう意味では、健康長寿という、高知県も当然それに取り組んでおりますけれども、本町といたしましても、健康長寿のまちづくりということで取り組んでまいりたいと思います。

今、ご質問のあった地域ミニデイなんかも、非常に皆さんいきいきと取り組まれておりまして、そういった事業、コロナで非常に制約を受けましたけれども、アフターコロナということもございますので、そういった事業も含めまして、取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）よろしくその辺、お願いをいたしたいと思います。

だんだんと高齢者も、繰り返しになりますが、人生が100年というようなことで、自らもきちんと健康を維持し、保持する。そういうことに非常に心がけておるご高齢の方もございます。行政でサポートできる部分については、いろいろと地域からの声に応えていただいでサポートしていただきたい、そのように強く要望しておきます。

さて、このことは以上に置きまして、次、1項目めの3番でございます。マイナンバーカード、このことについて若干触れさせていただきたいと思います。

マイナンバーカードの取得推進も図られています。取得後に受けられる行政サービス、例えばコンビニで住民票の交付、そして印鑑登録証明書等があります。今後、本町としてこのような行政サービスの実施、実現に向けて、何か将来的なお考えがあればお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）マイナンバーカードの普及に伴い、ご質問の住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付でございますけれども、コンビニ交付によります利便性の向上がありますけれども、一方で、導入の初期費用も非常に多額でございます。併せてランニングコストがかなりかかってまいります。ただ、せっかくこのマイナンバーカードが普及してきておるわけでございますので、そういった利便性を考えれば、業務の効率化、役場のほうでもその業務の効率化にもつながりますので、今後、庁舎への交付機の導入やコンビニ交付について検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

全国に目をやったときには、案外の町村でやっているかと思います。さて、それを高知県に目を移すと、34市町村でございます。この中でたしか11市町村が実施しているんじゃない

いかなというふうを考えられます。当然、大きな市においても実施していないところもあります。今後、やはりどうなのでしょう、国挙げてデジタルという部分の話がありますので、こういうふうなものも全体的な動きを見て、ぜひそういうふうなことが行えるように、ひとつきちんとして体制を整えていただきたいと思います。できたら、これ現在普及率とか取得率、かなり上がっておるかとは思っています。

ただ、健康保険証と連動し、それからマイナポイントがもらえると、付記できるとか、そういう特典とか、また特性を生かすだけでなく、やはり身近なサービス、繰り返しになります、コンビニでのサービスです。これは土日、それから時間問わずできるサービスでございます。総合的に考えていただいて、町長、5年度は無理ですが、6年度、例えば7年度ぐらいからこういうふうを考えたい、考えます、もし、もう少し具体的にお言葉がいただけるものであれば、確認したいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

マイナンバーにつきましては、これは2月末で、申請率で68.38%というふうになっております。分母が少し3,340人となっておりますので、ちょっと古い分母でございますので、約70%ぐらいの普及だというふうに感じます。今、マイナンバーにつきましては、もうカードなくても行政機関での情報連携ということで、実は住民票なんかも申請に不要な場合も出てきておりますけれども、ただ、一方で、そういった行政サービスということで言えば、これはもうコンビニ交付なんかについても、これはもう検討していかないかんだろうというふうに思っております。県下では先ほど議員ご指摘のとおり、34市町村中11でございまして、本町もこの導入について検討してまいります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）近い将来実施できるように、強く要望しておきます。

これはこのマイナンバーカードのことに触れてではないんですが、さきの参議院の総務委員会ございまして、5区から選出しております中西祐介議員が、情報システムの標準化というようなことをご質問しました。その中で、おざき正直デジタル政務官が次のようなコメントをします。総務省と、個別課題にも調査しており、都道府県とも連携し、丁寧に今後進めていきます。というようなコメントもされております。どういう形であれ、近い将来いろいろなことで市町村にデジタルということの制度的なものを構築せよというような部分で、やはりどこに合わすか、どこのものを標準とするかという議論もあろうかと思いますが、今後、ご検討をよろしく願いして、この1項目めを閉じたいと思います。

○議長（岩本誠生君）じゃ、次へ進んでください。

○6番（上地信男君）それでは、次に2項目めでございます。

地域の強みを生かした農業振興と土地保全についてと、これについては若干こちらのほうで通告もしています日本の食料の自給率は38%とも言われています。これはカロリー計算とかいろいろな部分で、一概に38%とうのみにできない部分もございまして、まず

は標準的なことで38%という値を使わせていただきます。

このような中で、本町においても、農業をはじめとした産業は重要な位置づけにあります。本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略、令和6年度までの5年間の目標値が定められています。特に農業複合経営拠点の整備については、具体的に上げられた内容が実施されているのか、現状と課題についてということでお伺いをするわけなんです。その前段として、本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略という部分、冊子がございます。この中で多分目にしたことがあるかと思います。「基本目標1、まちの強みを生かした産業の振興により、安定した雇用を生む」という項目がございます。そして②農業複合経営拠点の整備という項目がありまして、1項目めが中山間農業経営拠点づくり、この項目があって、内容は、「中山間地域の農業を支える複合経営拠点（農業公社を中心に各団体に組織）を強化することにより、農業の競争力を高める。スケールメリットを生かした運営で、経営の効率化・安定化を図ります。」というような目標を掲げております。この目標を掲げた中に、8項目ほど具体的に書いてある部分がございます。全部読み上げると時間がかかりますので、代表的なものを若干ご紹介します。一つ目が、加工所、販売所等「女性が活躍できる場」「都市住民との農村交流の場」の創出と食品衛生管理の国際基準、HACCPというものです、これに沿った衛生管理に取り組みますと、こういう項目がございます。そして、もう一つは、庭先集荷、これが高齢農家の生きがいづくりと、そして見守りといった「福祉」の役割を担いますと、具体的に書いてあります。そしてもう1点が、「直販所「本山さくら市」での農産物の販売促進と集荷体制の整備により、生産者の支援、地産地消を推進します。」と、そしてもう1点、「産業活性化未来創造構築事業で農地を保全し、技術の伝承で「守る」取組を既存加工品・生産者などを組織化し販売を行うことで「攻め」の取組を推進します。」というようなことで、8項目のうち若干紹介させていただきました。

さて、こういうふうなものを受けて、どうでしょう。こういうことが実践されているのかというようなことの確認が1点、それと、ここで重要にしたのが地産地消という言葉の重みです。これはかなり今まで論じられてきました。ただ、最近の世の中見ますと、よその経済事情によって物すごく左右されるようなことが出てきています。

やはりどうでしょう、その地域、その町だけではいけないんですが、その地域において一つの循環できるような仕組み、やはりそれをつくっていくのが、まさに今じゃないかなと思います。以前は経済的にもいろんなことで支障もなかったんですが、昨今のウクライナとかの情勢、そういうふうなものを見て、また中国が持っている原料をちょっと渋ったりすれば、どうしても化学肥料なども高騰すると、そういうふうなことが見受けられます。そうすれば、先ほど私お話しさせていただきましたが、地産地消、こういうことも本腰入れて、今後考えていかなければならないんじゃないかと思っておりますし、繰り返しになります、高齢者の生きがい、そして直販所のさくら市、こういうものもきちんと育てていく、実施していく、そういうことが必要でないかなと思っております。

順次、各項目についての確認はいたしません、それぞれさくら市にあっては中山間の農



業経営拠点の施設整備、人材活用ということで、1名の店長を雇用するとか、それぞれ収入を10%向上させるとか、いろいろ項目も記載しておるわけでございます。全てを1回でお答えを返していただいても、ちょっと難しゅうございますので、どうか区切りのいいところでお答えいただけたらと、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁、まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

ひと・しごと・まち総合戦略に位置づけられております農業分野のところで、特に農業複合経営拠点の事業展開につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど、議員のほうの説明もありましたとおり、この複合経営拠点と言いますのは、農業公社を中心に各種町内の団体で組織をしまして、その連携を強化することによって様々な加工品の開発でありますとか、農業の競争力を高めていく、そういうような展開につなげていくということで、総合戦略の中で掲げさせていただいております。

その中でも、8項目ある中で、地産地消の取組の中では、これは本山さくら市のほうが運営されておまして、その部分を町内全体で6次化するイメージをもちまして、現在活動を進めております。

幾つかご紹介させていただきますと、生産加工体制の構築でありますとか、販売額の向上、これは交流人口、近年アウトドア関連等で交流人口が増えておりますので、そのような顧客に購買をしていただきまして、10%という目標で目標を掲げて取り組んでおります。

しかしながら、課題といたしましては、さくら市のほう、これも新型コロナの影響で、ちょっと交流人口が減少した影響がありますとか、農家のほうも、生産者自体が高齢化等に伴いまして生産者数が減少、あるいは生産力の低下というような状況が生まれておりますので、商品自体の出荷が減少しておることが課題となっております。これにつきましては、さらなる取組の強化が必要ということで、現在、農業公社を中心にさくら市運営委員会と連携しながら、今後の展開を検討しておるところであります。

それと、さくら市関連で庭先集荷ということの目標を掲げさせていただいております。先ほど言った生産者が減少しておる原因の一つとして、なかなか出荷した野菜をさくら市まで持ってくるのがなかなか困難になってきておるといったような状態がありますので、その問題を解消するために、さくら市農業公社職員が、庭先まで生産物を受け取りに行って店頭と並べるといったことも、現在、農業公社が受皿となりまして、その庭先出荷の取組も実施をしておるところであります。これにつきましては、今後利用者が増加してくることが想定されておりますので、職員体制の強化等図っていく方向性で考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 具体的にご説明ありがとうございました。

その中で、先ほどの答弁の中で、販売額の向上10%とかいうようなことを上げておりました。どうでしょう、今、年間の大体売上げがどのぐらいか、1億円少しあろうかと思いますが、具体的に数字を、別団体でございます、さくら市という、何か情報をお持ちであれば、年間の売上げ直近の額を教えていただけたらありがたいです。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

さくら市の年間の売上げということですが、ちょっと最新の正確な数値はございませんが、大体1億1,000万円から1億2,000万円ぐらいの間ぐらいで、ここ3年間ぐらいは推移をしてきておるということで、1億1,500万円ぐらいのアップを目指して目標を掲げてやってきておりますけれども、先ほど言った生産力が低下、あるいはコロナの影響で交流の人口がちょっと不足しておる等の要因で、1億2,000万円前後で推移しておるような実績になっております。これはやはりまだまだ増やしていかなきゃならないという状況でございますので、今課題として捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）本山町を代表する直販所でございますし、嶺北を代表するところでもございます。1億3,000万円ぐらいは最低でもない、経営非常に苦しいかなと思うところがございます。恐らく1億1,000万円ぐらいに今なっているんじゃないかなと思いますが、やはり高齢化もさることながら、だんだん人口も減少しております。新しい品目を増やしていくというのも重要なことだと思います。どこから手をつけるかとかいう部分もあろうかと思いますが、あれもこれもというように間口を広げたらとても大変なことになりますので、今後、まずは職員体制、そして経営の内容、そこら辺をきちんと議論し、次に品目をそろえ、収穫が望めるのであれば、そういうお客様にもきちんとしたものが届いて、そして売上げにつながる、そういうふうにしていただきたいと思います。

これはどうなのでしょう、15%というお金をその経営的なもの、経費で取っておりますね。恐らく15%ということになろうかと思うんですが、深堀りはしません。あまりにもだんだんと経営が苦しくなってきたら、逆に言うたら、これを20%にせんといかんとか、こういうふうな議論になりかねないんで、行政の持つておる枠の中で、何か相談に乗れる部分と助成できること、今後考えていっていただきたいと思います。これは、強く強く要望しておきます。そういうことでございます。

それと、若干農業のお話が出ました。今、ブランド米で土佐天空米という、この生まれ育った過程は、町長よくご存じかと思いますが、2007年頃、町内の血気盛んな若い人が、うまい米を作ってみるかやということで、数名の方が相談して作り上げたお米でございます。そして、2007年から始めて、一生懸命いろいろな調査研究をし、2010年、たしか日本一の栄冠を獲得しました。そうして、6年ほど置いて、また再度日本一ということになったわけです。歴史は歴史で置いておいて、やはりこれを維持していくということ

については、いろいろなところで助成も必要かと思えます。

当然、町長が農業に対して強い思い、それは令和4年の途中でありましたが、補正予算等加えての予算でも反映されておりました。このことに関しては農家さんも応える意味で、せんだって町の広報紙でも出ておりました。酒米である程度のそれぞれの賞をいただいたと、特別賞から、そして今これは吟の夢とかあります。それからフクヒカリとか、こういうものでも最優秀賞、高知県知事賞、町内の方が輝きました。そして、土佐麗、これについても奨励賞ということで、町内の方が名前を連ねております。まさに町長が予算執行して、予算つけていろいろなことで農業を応援する、そういうふうなところの一つの形だと思いますので、限られた財源の中でこういうことを進めていっていただけたら、いろいろなことで底辺が広がって将来につながる農業になるんじゃないかと思っております。

少し前置きが長くなりました。土佐天空米の作り始めた頃合いからの話も続けさせていただきましたが、やはり限られた予算の中でございますが、町長が思っている農業、これに対しての思い、ある程度お話をお聞かせいただけたらと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

中山間地域の農業ではやはり耕作面積が一定制限がありますので、そういうところでどういうふうに売り出していくのかということについては、やはり付加価値をつけるということが非常に重要であろうというふうに思います。

そういう中で、ブランド米も研究がされて深層水を使うとか、特別栽培米、農薬を減らすとか、そういうことで取り組まれてきました。今はもうブランド米は全国的に広がっておりますので、非常に競争も厳しくなっております。そういう中で、昨今の燃料費や肥料の値上がりとかいうことでは、本当に大きく農家、農畜産、林業や商工業まで大きく影響しておりますけれども、そういった持続可能な農業につなげるように、限られた予算でありますけれども、町としても事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）町長とはいろいろな議論もしました。ただ単に第1次産業である農業を突出して経済的な助成してくださいというんじゃなくて、環境も守り、集落も守って、それが本山町につながるんだという議論もさせていただきました。広い意味でいろいろと今後できることで運営していただけたらと思っております。

先ほどブランド米というお話出ました。たしか先ほどに付け加えませんでした、6年連続特Aという、これもなかなかさせる業ではございません。きちんとした品質管理の下、できることでございます。最近では7年連続というところが出てきております。全国でもお米の競争は非常に厳しゅうございます。そういう中でも一生懸命栽培しておるとい、そういうことに応えていっていただきたい、そういうふうと思っております。

次に②でございますが。

○議長（岩本誠生君）短ければやりますけれども、長くなるんやったら。長くなるか。いやいや、質問内容によるから。

○6番（上地信男君）長くなるかもしれません。

○議長（岩本誠生君）じゃ、ちょうど5分前ですが、これで昼食のため、1時まで休憩をしたいと思います。

休憩 11:55

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）午前中は、議長の下、お取り計らいありがとうございました。

それでは、残った一般質問、続けさせていただきます。

大項目の2、地域の強みを生かした農業振興と土地保全についてということで、二つ目のことについて若干お伺いをいたします。

農地の現状につきましては、具体的に5年に一度の農林業センサスの結果を受けて、減少する農地を含めて耕作放棄地の増加について、そして、耕作放棄地の解消のための農業公社の受託耕作等、一例でも議論してまいりました。公社のほうも、ご承知のように10ヘクタールを超えての耕作受託は難しいというような状態とお聞きしております。

以前にもこの場で議論しました。山林周辺に隣接しております耕作放棄された農地、それを山林に返す試みとして、早生樹、センダンの木、これの植樹を行ってはどういうことで議論してまいりました。センダンの木というのは早生樹で、3年したら大体6メートル、それから15年で幹回りが、直径が30センチ、そして木目はケヤキに似ております。家具とかそういうふうなものの材料になるというようなお話を聞いております。そういうものの植樹を提案したというのが前回でございました。

今後、集落の景観保持等の観点から具体的に検討する時期が来ているんじゃないかということで、再度お伺いするわけではございますが、だんだんと耕作放棄地、いろいろな議論していますが、なかなか解消までには至っておりません。どうかやる区域を決めて、試行的に、実験的にやってみる試み、そういうふうな計画はないか、改めてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

今後、令和6年度までに、各市町村はこれからの農地の守り方や今後の活用方法につきまして地域計画、これは目標値数も含まれますが、それを策定して国に示す必要があります。

本日夜間に、農村RMO事業の中で農地1筆ごとの活用方法について考える勉強会のほうを予定しておりますけれども、これは来年度から、先ほど言いました計画策定に向けて、地域ぐるみの協議の場、座談会を実施するに当たりまして、今後の営農を続けて守るべき農地、また、粗放的利用、これは放牧や省力化作物、計画的な植林などに転換する農地を区分することを予定しております。その地域ぐるみの協議の場、座談会におきまして、粗放的利用の一つとして、早生樹、先ほど議員からご提案もありましたセンダンの植林等も含めて、そのような利活用も考えていきたいと思っておりますので、いろんな遊休農地をどのように活用するかという観点から、地域住民とともに考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ずっと最初1番議員のときにも、農村のRMOというお言葉が何回か出てきました。新しい試みで今までにない発想の下でいろいろと計画なさっていく、実行性のある計画であってほしいと願っております。

実際問題として、耕作放棄地を解消するということが、かなりこれ労力を要すると思います。以前提案したのは、もともと山林だったところを開墾して農地にしたということでございます。決して今現在耕作しておるところにすぐにこういうことをしなさいではないんで、あくまで誤解のないようお願いしたいと思っております。当然農地というのは無断で転用するわけにもいきませんので、約束事を守って、今後景観的なものも含めて行っていただけたらと考えております。

センダンの木は高知市の木ですね。高知市の多分、ホームページでも見たら、センダンの木が見えるんじゃないかなと思いますが、案外短時間で成長します。手入れ次第によっては、木質のバイオマスエネルギーにどうかなとも考えております。それと、これ脱炭素社会の構築ということで、2050年を考えたときに、森林の吸収といたら杉とかヒノキ、これは大体年間に1.94キログラムの回収、その約6倍、11.83キログラム、センダンの木はそういうふうなことで非常に効率もいいんじゃないかなと思っております。

そういうことで、許された中で総合的に検討していただいて、全域じゃなくて、試行的にどこか許される中でやってみる、まさに今じゃないかと思いますが、町長はどのように考えておられるか、若干お考えをお聞かせいただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

耕作放棄地、なかなか全部を解消するというのは難しい中で、ご提案をいただいた件につきましては、先ほど課長からも話がありましたとおり、農村RMOのところでも協議されておりますし、森林林業ビジョンの推進をする、なないろの森推進委員会でもこの件については論議をされております。そういった場でも検討していきたいと、論議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

今後、将来的なことを考えたら、決してこういうふうなものをいたずらに計画もなしに植えるんじゃないなくて、きちんと相互理解の下で計画を立ててやっていくというルールづくりから行っていただいたら、実のある事業になるんじゃないかなと、そして、バイオマスの材料としては十分な見解を持っていません。そういうことも含めて、そして、林業事務所とも、苗木をどのように手に入るものかとか、具体的にちょっと進めたらよろしいかと思っております。しかるべき時期が来たら進捗状況など、この場でまたお話をお伺いできたらと、そのようにも考えておりますので、よろしく願いをしておきます。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○6番（上地信男君）それでは大項目で、教育行政及び役場移転後の文化施設整備についてというようなことで、お話をお伺いします。

①で、給食センターのこと、若干触れておりますので、若干お話をお伺いします。

学校給食法の第1条の目的に、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものと明記され、これは知・徳・体の観点からも非常に重要と私は考えます。また、食育基本法で食についての重要性が示されています。地域食材の活用なども明記されております。

現在、給食センターでの地域食材の利用、地産地消の状況、これについてお伺いするわけなんですけど、何か詳細で割合的なものが出ておれば、併せてお伺いできたらと思っております。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:11

再開 13:11

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、答弁をお願いします。

○教育長（大西千之君）6番、上地信男議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

学校給食の地域食材の活用についてでございますが、食育という観点から学校給食が生きた教材となるよう、地場産物を積極的に使用するように努めております。給食での提供だけでなく、献立表、給食だよりや給食放送での啓発も行っているところです。

学校給食における地場産物の使用としましては、米、野菜、土佐赤牛が主要な品目となっており、野菜の使用品目では、令和3年度、24品目から、令和4年度は33品目と取扱い品目は伸びております。地場産物の使用割合ですが、令和4年度、本年令和5年2月までの計算では、全体金額の14%になっております。使用割合につきましては金額ベースで計算しますので、野菜につきましては、使用する品目数が多くても金額ベースにすると数値がな

かなか高くない面がございます。

お手元の資料で2月の献立表を配付させていただきましたが、2月13日、一例を申し上げますと、13日の献立では、使用する材料としまして、14品目中5品目が地場産物になっております。割合でいきますと35%の使用率となりますが、金額では19.5%といった、金額で割合を出すということになっておりますので、そういったことになっております。13日の食材でいきますと、国産は98.8%というような割合になっております。

地場産物につきましては協議をしながら発注をしておりますが、生産状況が天候に左右されるときや、大量になると用意できない場合もあるとお聞きしております。実際の生産時期と給食での使用時期を合わせて献立作成を行うなどの工夫もしているところです。今後においても地場産物の利用、地元での購入に取り組んでいきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）具体的に親切なご答弁ありがとうございました。

子どもたちに食育の観点から、地域食材というのはやはり食してもらい、そういうふうなことも今後、この地域を担う子どもたちの育成には非常に必要なことだと思います。

それで、先ほどの割合のお話をさせていただいたんですが、金額ベースであったり、いろいろと非常に何%と挙げるのは難しゅうございます。その報告で、またどこかの場面で同じような議論もする機会もあるかもしれません。ただ、やはり物によっては天候でいろいろ左右され、どうしてもハウス物に頼ったりいろいろせざるを得ない、この献立表を見ると、やっぱりカロリー計算もしています。代替でほかのものを使うとか、そういうものはいかんで、野菜であれば野菜を確保する、そういうふうなものがまずこの献立表の意義だと十分承知しております。今後におきましても、先ほど教育長のほうから理念的なもの、きちんと報告ありましたので、それに即したもので今後実行していただきたいと強くお願いをしておきます。

地産地消というのは最初、1項目めでも多少議論もしたんですが、やはりこういう時代だからこそ、地域で確保できるものについては地域で回していくというのを、改めて考えていかなければならないんじゃないかと思っております。今までもやってきたことなんですが、さらに強硬に進める時期が来ておるんだということで、お話をさせていただいておきます。

それでは、給食センターのお話はここまでといたしまして、次に社会教育について若干お話をお伺いします。

町長の施政方針でも社会教育に触れておりました。社会教育法では、学校教育法に基づく学校で行う教育を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びリクリエーションの活動を含む）ということで定義されております。以前にもこの場で議論しました。このような教育活動を行うためには、社会教育主事の配置も、これは法律で義務化されています。今後、社会教育を推進する上で、社会教育主事というのを事務局に定置して行うお考えはないか、再度お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）上地議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

社会教育の推進についてでございますが、定義につきましては議員の言われるとおりです。社会教育主事の設置につきましては、社会教育法第9条の2で、教育委員会事務局に社会教育主事を置くといった規定となっております。現在、教育委員会に社会教育主事を取得している職員がおりまして、社会教育班で社会教育全般について事業の推進に当たっているところでございます。これまでも参加者の縮小、あるいは会員の減少もございまして、また加えて、この数年間、新型コロナウイルスの関連の影響も受けて活動が十分にはできておりませんが、令和5年度、徐々に開催されるようになっておりますので、本年度各種団体と協議しながら参加の拡大を図っていききたいということで計画しているところでございます。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）それは失礼しました。事務局に定置しておるということで、社会教育法の第9条の2についても教育長自らご答弁がございました。都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くという一文がございます。そして、次の項にはきちんとした社会教育主事の役目が明記されておるわけでございます。

町長が社会教育のことに触れられておりましたので、若干お話を続けさせていただきますが、社会教育というのは、むしろ法律ができたのはかなり歴史があります。これをきちんと継続して一つの形をなしておれば、地域づくり、そして人材づくりということで、非常に自治体の宝物になるものでございます。やっぱりいろいろと考えてみますと、こういう事業をきちんと継続的に行っていくような体制というのをいま一度考えていただけたら、人口もなかなか減少し、そして高齢化も進んでおります。できることとできないことございますが、今風にできることをきちんと構築なさせて、社会教育の意義、そういうふうなものもこの基本法に定められております。どうか実践していただきたいと思います。教育長さんにお伺いします。

社会教育主事という資格を取られた方は、いつからおられたのか、1点確認をさせていただきます。教育委員会事務局に。

○6番（上地信男君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）現在、社会教育班で活動しております社会教育主事の資格を持った職員は、令和3年度に高知県、四国で順番に講習会がありますが、そのときに受講をさせていただいております。それと、その前に、それは年月はちょっと定かではございませんが、もう1人社会教育主事の資格を有しておりまして、その職員につきましては、社会教育主事という任命と、専ら大原の文化館のほうで業務に当たっていただいております。両者、協議をしながら社会教育の事業に当たっておりますが、社会教育主事としての人員の数もございますので、そういった業務まで十分に、まだまだこれからのところでござ



います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 分かりました。ありがとうございました。

たしか、四国4県で教育委員会の事務局に何年か在籍して、ある程度の非常に長い時間数でございます。その講習を受けたら、その資格がいただけるようなことになっております。

そういうふうなものも利用して、どうしても基本法にこういうふうなことが定められております。どうしても資格を有していたら、そこにどうしても長くおらなければならないというような約定であっても困ると思いますので、これは体制の運営等を含めて、町長にもお伺いしたいところなんです。いろいろな業務をやる中で、専門的なもので基本法でそこに定置しなければならないというルールがあるかと思うんです。水道にしても、簡易水道にしてもあります。こういうふうなことも含めて、職員のバランスというのを将来的に考えていくことも必要ではないかと思っております。安易に簡易な研修ばかりで取得できる資格でもないように思いますので、今後そういうふうなものも年間のカリキュラムの中で、基本法にのっとった体制づくり、それをつくっていくのもリーダーとして必要ではないのかと思っております。町長のお考えをお伺いできたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

先ほど話があったとおり、社会教育主事、それから水道なんかでも、従事する者についての資格等があります。計画的にそういう人材育成しながら人事についても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 願ひしておきます。

水道は給水管理者じゃなかったかと思うんですが、たしか必要な人員だと思います。どうしても資格を取ったら一ところに長うございますので、やはり職員の育成から始めて計画立てていただく、これは将来的なことも含めて要望でございます。よろしくお願ひします。

それでは、庁舎の移転、いよいよ間もなく実現します。いよいよ文化施設も一定の方向性を検討する時期となってまいりました。現在のこの中央公民館の耐震診断が2月末には分かるということでありましたが、診断の結果と今後の利活用について、お話を伺いたいと思います。以前、文化施設、これを含めて議論したときに、こちらの施設の耐震の結果が2月末というようなことのお話を聞いていたんで、それも併せて、将来的なもの今現状をお伺いできたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 6番、上地議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

私のほうからは耐震診断の結果について報告をいたします。

中央公民館は、鉄筋コンクリート造の2階建て、昭和46年度竣工で建築から51年が経過しております。中央公民館の耐震診断の結果につきましては、全ての指標による数値の目標値を上回っていることから、耐震性があると確認をされております。また、コンクリートコア抜きによる調査では、強度や中性化においても劣化度が少なく、健全性を保っているということでもあります。なお、建物自体は耐震性は確認をされておりますが、今後も利用する場合には鉄骨造りの屋外の階段、あとトイレや湯沸かし室などにコンクリートブロックの壁があります。これについては接合部の安全性を確認をする必要があるということをつけ加えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）利活用。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）施設の利活用についてでございますが、令和5年度から図書室、あるいは民具等の資料の活用、大原富枝文学館の整備に向けまして、具体的に協議を進めていきます。その中で、この中央公民館施設につきましても、利活用の計画協議を進めていく予定でございます。しかしながら、この建物の高度利用については、施設の状況、あるいは構造から難しい面が想定をされております。現時点でも、トイレに段差があること、あるいは階段が狭いというようなこと、様々な改善が必要になってくるのではないかとというような想定もされる場所です。既存施設の利活用など施設整備に向けましては、活用する内容、利用計画、そしてまちづくりとの整合性など総合的な検討を図っていくという必要があるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）耐震という一つの指標の中で耐震性があると、ここの建物ですね、了解しました。

どういふふうに生かしていくか、多少一部でも手を加える必要もある、それは当然、51年も経過したんで、生活様式も違います。それはそれとして、生かせるものであれば、この施設を精いっぱい生かしていただいて、文化施設として活用するのも一つの方策じゃないかなというの、一つ私は感じております。

ただ1点、ほかの文化施設との兼ね合いもあろうかと思えます。私がここでお話をしたということが強く残ってもいけませんので、教育長さんのお言葉を借りれば、総合的に判断するということで話を聞きましたが、事実として、耐震性は診断してもらって大丈夫だよというのは事実でございます。こういうことで、総合的に、またしかるべきところでまちづくりの観点からもぜひ有意義な議論をして、有効活用ができるようなことを考えていただけたらと思っております。

やはりここが、役場が移転すれば、かなりこの周辺寂しくなります。町長としても以前か

ら、町なか活性化ということでいろいろなお話もありましたが、総合的に町長、ここは耐震性があると結果が出たわけでございます。何か町長が考えていることがあれば、参考までにお話をお伺いできたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

文化財につきましては検討しておる委員会もございますし、それから、まちなかの活性化推進委員会でも論議もしていただいております。あわせて、そこだけに依存するんじゃなくて、町の考え方もそういう委員会にも示しながら検討していかなくてはならないということもございます。それから、この施設自体が、先ほど課長からも話しありましたとおり、まずトイレの問題なんかはもう全然これ、どうしても一定手を入れないと、この施設の活用については使えない部分がございますので、一定の予算も必要になってくるだろうというふうに思いますので、そういったことも含めまして、いわゆる総合的にこの施設の有効利用について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）今までいろいろなことで培われてきた施設でもございます。どうか有効的な利活用の道を探っていただきたいと、そういうふうに強く願っておきます。

さて、私、今回用意しておった一般質問はこれで終えます。私、この場で一般質問をして、またここで終わるといふようなことになろうかと思っておりますが、次からは新しい庁舎の議場で一般質問も行われるわけでございます。そこで、今まで以上に議論が深まることを楽しみにして、私の一般質問を閉じたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）これをもって、6番、上地信男君の一般質問を終わります。

それでは、一般質問を続けます。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

初めに、先日、嶺北高校の卒業式と嶺北中学校の卒業式が3月1日と3月11日にありました。私はちょっと孫が卒業しますので参加をさせていただいて、ふだんは本当に3月1日といったら体育館がすごく寒いことを覚えていますけれども、今年は本当に中学校も高校も暖かい卒業式でありました。その中で、中学生、高校生の1年生の生徒がコロナから始まってコロナで終わったと、3年間マスクをして生活をなされました。その中で、いろんな行事とかイベント、もちろん修学旅行とか体育祭等々がありましたけれども、生徒はそれなりにいろんな工夫をして、3年間を無事に終えることができました。私が一番印象に残ったのが、嶺北高校の卒業生の生徒の中で、PTAの保護者の方が、内容は私が一番心を打たれました。それはもうここではちょっと長くなるのでお話をいたしません、本当に両方ともすばらしい卒業式でありました。このコロナウイルスが早く終息することを祈るばかりでございます。

では、一般質問に入りたいと思います。

今回は4項目で通告しております。一つ目が带状疱疹のワクチンの接種助成制度について、二つ目は新土佐本山大橋について、三つ目が公衆トイレについて、4番目が国道439号線（井窪）についてを質問いたします。

それでは、1問目の带状疱疹のワクチン接種の助成制度について質問いたします。

带状疱疹は過去（乳幼少期）に水痘（水ぼうそう）に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏している带状疱疹ウイルスが再活性化し、発病すると言われています。日本人成人の90%は過去の感染による抗体・免疫を持っているが、加齢とともに低下する、この日本人成人の90%というのは、告知のほうに、すみません、99%、ちょっとこれは間違いですので訂正させていただきます。今言った90%が正解です。日本人では50歳代から発症率が高くなって、80歳までは3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや、带状疱疹後、神経痛として症状が残るケースがあります。中には角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳、顔面に障害が残ることもあります。この带状疱疹には、発症予防のためにはワクチンが有効です。

带状疱疹のワクチンは大別して2種類あります。一つ目としては生ワクチン（ビケン）これは、これまでは水ぼうそうの予防に使われてきたワクチン、1回の接種です。費用は7,000円から1万円ぐらい、予防効果は50%から60%、持続期間は5年間程度で、値段は安いほうです。2つ目としまして不活化ワクチン、シングリックスという接種回数が2回、また、1回目終わったら2か月後に2回目の接種を行います。費用は1回2万円、合わせて4万円かかります。予防効果は90%以上で、持続期間は9年間以上です。

どちらかのワクチンを選定するかは、個人の体質や免疫不全等を考慮し医師が判断することとなります。带状疱疹は一旦罹患すると、個人の苦痛はもちろん、医療費にも響くことが想定されます。病は予防からの観点から、費用の助成制度の検討を考えてみてはどうか、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）7番、中山百合議員の一般質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの接種助成制度についてでございますけれども、対象年齢やワクチンの有効性、今説明をしていただきましたけれども、今後、副反応の問題やメリット・デメリット、それから予算のこともありますので、その負担割合どんなふうにするのかということも含めまして、これ助成方法などを今後、今年度中には検討したいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

この带状疱疹は、最近よくテレビなんかでも報道されております。私、自分も何年か前に带状疱疹になりました。それで、ヘルペスという分もあるんですけども、带状疱疹言うたら、この体のほうにできて、ヘルペスが顔とか口とか耳の中とかいろいろできるようです。

それはもう同じようなことです。

そして、先日、町長の施政方針の中で、令和4年度までは、地域検診の分で大腸とか乳がんとか胃がん、バリウムですね、それで50歳以上の胃カメラなんか等々は個人負担が要りましたがけれども、令和5年度にはもう負担はないと、全無料になったことは本当、住民の方々も大変喜んでるんじゃないかと思われま。

私の知っている方も带状疱疹になって、今でもまだ通院なんかをしております。今、町長がおっしゃったように、今年中にはそういう制度もちょっと考えてみると、検討してみることでもありましたが、予算のこともありますが、後遺症なんかで病院へずっと通っていたら、やはり医療もお金も要ります。そうやって大変でもありますので、ひいて、国保の財政にも影響が出てくるのではないかと、いろんなことが思われますので、町長が今言ったように検討していただけるのは本当にありがたいことですが、やる方向で検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）検診の話が最初ありましたけれども、検診を無料化したことによって、目的は検診率を上げて、早期発見、早期治療、重症化を予防していくということになります。

このワクチンの接種についても、私も実は5年ぐらい前に带状疱疹になりまして、非常に辛い思いをした記憶がありますが、50歳以上の人口が今2,000人を超えておりますので、それにも先ほど不活化のワクチン4万ですので、もう計算したらすぐ金額出ますので、今予算を計上しておるわけでもございませんので、そういった予算のこともございませし、もし助成方法をするということになるのであれば、年齢をどのところをまずするのかということもございませるので、そういったことも詰めなくてはならないこともあろうと思っておりますので、ここでやりますという話にはできませんけれども、そういったことも踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）もちろん即答として、ここでは応えられないかも分かりませけれども、やはり今、肺炎球菌のワクチンも実施をしていますけれども、2,000人ちょっとおるけれども、みんな全員が受けるということも、肺炎球菌という部分は大体どのくらいの割合で皆さんお受けになっているか、分かりますか。

○議長（岩本誠生君）分かりますかって。

○7番（中山百合君）分かりますか。人数が分かれば教えてください。通告にないのでごめんなさい。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみませ。今手持ちでその資料を確認できるものはございませので、今その接種率については分かりませ。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番(中山百合君) すみません、通告書に書いていなかったもので、要は带状疱疹のワクチンとちょっと似通って、どうしても二千何人おるので、それが全員が受けるということもちょっと検討していかななくてはいけないと思うので、それを例に挙げただけなんですけれども、やはり本当に住民課長からも、国保の関係もこの前お話をされていたので、やっぱり●(言語不明瞭のため)●の関係もあって、国保でも影響が出てくるんじゃないかと心配をしましたので、もちろん財政のほうも厳しいと思いますけれども、やる検討は確かにしていただけれども、やる方向で進めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(岩本誠生君) 先ほど答弁したと思ひますけれども、町長、澤田和廣君。

○町長(澤田和廣君) 今、実施しますという答弁はできませんけれども、このワクチンの助成制度に向けて検討してまいります。

○議長(岩本誠生君) 7番、中山百合さん。

○7番(中山百合君) どうもしつこく言って申し訳なかったんですけども、やはりやる方向でやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これで1問目終わります。

○議長(岩本誠生君) 次へ進んでください。

○7番(中山百合君) 2問目です。大きい2問目の大項目の2にいきます。

これ、新土佐本山橋についての質問です。

この今私が質問している中で、土佐本山橋の歩道に凸凹や亀裂が多数あります。その対応についての考えと、また、本共用の具体的な時期、そして当初計画の完成予定時期はいつであったのか、完成時期の遅延は何がネックであったのか、ネック等に対する対応と併せて、そして現在、現状の本体工事の総事業費、旧橋の取壊しについても、この中は何点か質問がありますので、ちょっと一つずつ答弁していただきたいと思ひますので、お願ひいたします。

土佐本山橋の歩道に凸凹や亀裂が多数ある。その対応についてお聞きをしたいと思ひます。住民の方が、土佐本山橋の歩道が凸凹でぼこぼこになってモグラが通ったみたいだと、相談に来ておりました。散歩して行きよったらつまずきよったと。私はすぐに現場を見に行つたところ、何年もたっていないのにどうしてこんなになつたのか、担当課の方は現場に行き、見てきましたか。お答えください。

○議長(岩本誠生君) 建設課長、前田幸二君。

○建設課長(前田幸二君) 7番、中山議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

土佐本山橋の歩道の舗装状況についてでございますが、特に寺家側の板桁橋の一部に多くの変状が見られております。この変状はブリスタリングというもので、表面のアスファルト部分と基板である鋼材部分との間に水分がある場合に、アスファルト舗装の温度が上昇して水蒸気となって圧力が発生することにより、アスファルトが膨れて亀裂が入るものがあります。

私たちが現場のほうを確認をしております。現在特に特定の箇所に集中して発生してい

ることがありますので、その部分については調査を行うように考えております。その他、舗装面につきましては補修を実行するようにいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）歩道のところの舗装が、水が中に入って温まって膨れたと、そうしたら、その舗装したところが薄いんでしょうかね。初めて聞いた。私は言われて、こっちの五区のほうに車を置いて、ずっと歩いて寺家の寄りに行きました。もちろん寺家のほうがたくさんありましたけれども、その手前もかなりあります。異常があります。それで、それは修繕をするということは考えているということで今お話がありました。もし修繕をするのであれば、また予算が伴って、何か業者に頼まないかということになりますけれども、なんやったら、業者に頼んでまたするようにはやっていますか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）修繕に向けて取り組んでいきます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）けど、何か、何年前前からこういうことがあって、舗装だけがそういうことになるということは、最初に思ってもいなかったのだからこんなになったんやと思うけれども、業者の方が、そういうケースというのは気もつかなかったのかどうかと思いたすけれども、ただ、舗装が薄いけ、水が溜まって、それが温もって上へ上がるやいうことはね、全然予想はしていなかったんでしょうかね。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）この現象は、アスファルト舗装の中でも幾つかあるものの中の一つです。どうしても少しは発生をするようなものであるというのは分っております。ほかにもアスファルト舗装の、したらこういうふうな破損が出てくるよというふうな一覧もありまして、その中に、ちょうどこのブリスタリングと言われるものが発生しているというところなんです。

歩道によっては、一番下に鋼材があって、その上にいわゆる土があって一段高く上げていて、その上にアスファルトをしているところについては、土が間にあるのであまりそういう膨れ上がるということはないんですが、鋼材の上にそのままアスファルトになっていますので、比較的できやすいということになっております。一部のところに非常にたくさん出てきておりますので、そこについては何らかの支障があってはいけないので調査をして、直しても、また同じ場所にたくさん出るということであれば非常に問題がありますので、その辺は調査をして有効な手だてを取りたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）ちょっと7番、待ってください。

今一部のところだけという話でしたけれども、今質問の中では、全体にそうなっているということで、私もあそこ散歩道でよく歩いて確認をしておりますけれども、一部じゃなしに、

施工上問題があったのか。それともそこら辺の原因がね、前言うたように、水があるとどうのこうの話やけれども、それが予想できておったということであればよね、それは施工に対する認識不足やなかったかというふうにも考えられるんですが、もうちょっと詳しく答弁をしてもらいたいと思います。そういうことでしょう。

質問があれば、7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）今担当課長が、こういうケースというのは少しはあると、少しはあってこういうことがあるけ、寺家寄りはあるけれども、あそこは全体がもう全部なっていますので、一部だけ補修、修繕してもいかんと思います。するんであれば、全部舗装をのけて、それで、今言うたみたいに鋼材をしておいて、土があって舗装をしたら、それで済むことでしょう。それが土がなくてそのままその上に舗装みたいのをしているから土があったら、そこでクッションになってそういうことはあまりならないということなんではないかな。もう一度ちょっと教えてください。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）補修については一部だけをするということではなくて、その一部の部分に非常にたくさんあるので、そこにはちょっと何らかの問題があるのではないかと、いうことを調査してやらねばいけないだろうというお話をさせていただきました。

鋼材の上のアスファルトについては、若干でしやすいというようなことでありますので、必要な場所を修繕をして、通行ができるようにしたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そういう答弁ではちょっと納得がいかなのですけれども、やはりこういうケースって大体どこでもあるような言い方をされたのけれども、一部だけならともかく、こっちの五区から寺家まで行く間には、ずっと写真撮ってきたけれども、たくさんありますよ、本当に。それを、やはり散歩している方がつまずいてけがをする場合があったらいいので、それはちょうど私が行ったときに、住民の方がおってお話をさせてもろうたんですけれども、やはり最初の工程が悪かったかどうか分からない、その専門でもないのね。けれども、答弁としては、こういうことになったら、まだ橋ができていないけれども、通ることはできていないけれども、やはり早く舗装の修繕をしてやらないといけないんじゃないかと思いますが、調査して、それはもう大分前からそういうお話はあったと思うんですよね。それで現場を担当の人が見に行ったら、やっぱりいかんということになったら、お話をして至急にすることじゃないですかね、もう一度答弁を。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）やはり根本的な原因を究明して対応していかなければならないと思います。簡単に修繕と言いましても、また同じことを繰り返すことも考えられますので、原因を究明して対応していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）副町長、原因は、しかし分っちゅうて、今答弁しておるんだよ。これ以上何の原因を究明するの。即刻、それは修繕しますというのが本当じゃないの。原因はも



う分かつちゅうて、建設課長述べておるよ。だから、修繕の方法として、例えば部分じゃいかんから全面的にもう剥いでよね、もう一回やり直さないかんとかいうような修繕方法をこういうふうにしますというのを、やっぱり執行部としては提案をすべきやというふうに思いますがね。そうせんと、今の質問に対する答弁にはならんと。ちょっと協議してください。

暫時休憩します。

休憩 13:58

再開 14:02

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部、答弁を求めます。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

やっぱりそうなった原因を究明をすると同時に、復旧、修繕する工法につきましても、コンサル等とも協議をして、同じようなことが起こらないように対応していきたいと思えます。修繕時期等につきましては、予算確保して、早急に対応していきたいというふうに考えています。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。ぜひ早く会をしまして、究明して、やっていただきたいと思えます。この件については、もうこれで終わります。

二つ目として、本共用の具体的な時期をお聞きします。

昨年3月の定例会の執行部の答弁では、信号機の設置等を進め、令和5年2月末頃本共用の予定と、交差点の出入りとか、必要があれば県警と相談してできる安全対策をしたいと、また、昨年12月の定例会だと思うんですけれども、答弁では、令和5年2月と予定していましたが、入札の不調が二度あって3月にずれ込んでくると、ちょっとその後が分からないような答弁でした。そして、その後何も話がないので心配していますが、どうなっているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）具体的な時期ということですね。

○7番（中山百合君）はい、具体的な時期。

○建設課長（前田幸二君）現在、工事が進捗をしております。実際、工事の完了と申しますか、現在進めて、通常の工事期間でありますと、今からですと9月頃ということに、工事の期間ではそうなりますけれども、早期完了に努めるようにさせていただいております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）最初は答弁では、私が先ほど読み上げたように、2月がちょっとだめやったから3月の末と、それで3月の末にしたかと思いますが、今課長言うたように、今年に入ったら全然、全く工事をしていない、様子がないので心配をしておりました。それは何か理由があるんですか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

当該工事箇所については、隣接する土地所有者の方等との協議もずっと、私が町長に就任しまして1年ちょっとになりますけれども、その間、それ以前、全然そういう隣接の関係者の方との協議が棚上げになっておったようでございました。私はずっとこの間、もう複数回にわたって関係者の方とお会いし、昨日も弁護士を交えて話もして協議を進めております。一定、めどがつきつつありますけれども、そういった関係者のご協力をいただいて、この問題は私は町側の対応に不足があったというふうはこの間、対応していて感じております。そういうことでございますので、こちら、町側のほうが努力をして、この解決を図り、工事を施工するというを進めていかなければならないというふうに、私は感じております。

そういう意味で、この1年少々ですが、五、六回か、六、七回、協議の場も持ちながら関係者の話を聞くと、7年間かかっちゃうぞというふうにも言われておりますけれども、こちら、これは町側のほうに僕は問題があるだろうというふうに感じておりますので、いろんな協議をしまして問題を解決し、早期完成に向けて取組を進めてまいりたいというふうに、今取組を精力的に進めているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それは初耳ですね。この隣接の関係の部分は、去年、おとし頃からもう解決をして、そしてコースも変えてやるということでお話を聞いておりましたけれども、何か初めてそういうことを今お聞きしてびっくりしたところです。そういう部分で何か理由があるんですかと聞いたのですけれども、それが理由なんでしょうね。

それで、請負業者の方が全然動いていないけれども、業者に対して、素人の考えですけれども、補償とかは発生しないんでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 工事の関係で、先ほど説明のあったような状況で工事が進められないような状況になっていましたので、工事については一時中止をかけております。業者のほうにもかなり負担といいますか、なかなか厳しいところをかけておりますが、補償ということについては、ちょっと確認が取れていません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 私が心配しているのは、この業者の方がずっとずっと土佐本山橋を請け負ってくれてずっとやっているのに、こんなに、2月、3月にはもうできるということだ

私たちも信じておりましたので、待っておりました。そして、今年に入って、本当に人夫さんもないし、業者も入っていないが、どうなっちゃうんじゃないかということは、私は思っていましたので、そうしたら、その業者の方たちがその仕事ができないときにはほかのところで仕事をしているのかなと、いつから工事が始まるのかなということをすごく心配しておりましたので、やっぱり業者の方にもそういう、こっちの、本町のほうでやったので、そういうのに対して補償らが出てくるんじゃないかと心配をしておりましたけれども、そういうことはないのでしょうかね。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 14 : 11

再開 14 : 13

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）次に進みます。

当初、計画の完成予定時期はいつだったろうかと思いますが、いつ頃でしたか、お聞きします。当初、計画の完成予定時期はいつだったのか、その当初はいつ頃までにできるということのかわかりました予定を、ちょっと、いつだったんでしょうかね。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）すみません、当初というのは。

○7番（中山百合君）最初。

○建設課長（前田幸二君）一番最初の工事をするための計画ということですね。そうしたら、一番最初の計画ですと、橋の工事が平成26年から29年です。それと解体、あと交差点等の工事がありまして、令和3年まで。

○7番（中山百合君）が、予定ですか。

○建設課長（前田幸二君）はい。これが実施計画での、一番最初の計画での年月です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

要は、令和3年度には一応計画としては出来上がらないかんということですよ。3年まではね。確かに工事なんかするときには、やっぱりいろんな入札の不調とか当初いろいろあって、工事が遅れる場合はあるので仕方ありませんけれども、この土佐本山大橋については、ちょっとと思いますけれども、大体これ分かりましたので、次へ進みます。

四つ目として、複数の同僚議員もこの橋のことについては質問をたびたびしております。遅延遅延ということで、なかなか完成時期の遅延は何がネックであったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。分かるですか。一番のネック。どうしてこんなに遅くなったんだろうということですが、先ほども隣接の方のお話も出ましたけれども、こんなに遅くな

るといことは本当に。そして、皆さん同僚議員さんらも、住民の方にもいつも私も聞かれます。あの橋はどうなっちゅうんでよと。いつできるんでよということで、なかなか答えを、私たちは2月と言ったけれども、3月になったから、3月の末まではできるでしょうねという、住民の方にはお答えをしているんですけども、今日の答弁を聞いたら、何か秋頃とか言わなかったっけ。9月頃と言うたけれども、もうこれからどんなふうに住民の方にお話したらええかというのは、本当に心配になります。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）隣接地との協議とか話はしましたけれども、私はこの問題がこういうふうに進んでおるのは、町の対応がまずかったということ、これをはっきりまずさせておきたいと思います。そうしないと、隣接者の方がだからとか、そういう話では僕はないと思っていますので、町の対応がきちんとできてきていなかったというふうな、町の責任だというふうに思っています。そこだけは誤解のないようお願いをしたいと思います。

それで、私、就任しましてからは、そういう関係もきちんと築かなくてはならないということで、もう5回も6回も足を運んで協議も進んで来て、今その協議を詰めをしているところでございます。繰り返しますが、町の対応をしてこなかったことが問題だというふうに私は思っていますので、これは大いに反省すべきだと、課題があればそのときそのときに対応して、その課題をクリアしていかないと、そのまま棚上げにしてしまうと、こういうことになってしまうというふうに思っていますので、対応がまずかったというふうに感じておりますので、今そういうことで対応を進め、この問題について全面の供用開始に向けて取組を進めております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）私も町長と同じ意見です。一番最初からこれ本当に本町の対応が悪かったです。橋を建てる前にもう何にもできていないのに橋を架けたと、これは本当に皆さんが、議員の皆さん、私もそうですけれども、それではいかんのかなということと言ったけれども、もう先々へ進んでしまって、やっぱり本町の対応が悪かったです。それは私も思っています。ですから、これから町長がおっしゃったように、今、前のこといろいろ言うても時間は返ってきませんので。先ほど建設課長が9月頃までかかると、これはどういうことか、ちょっとそこを説明してもらいたい。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）今から実施したとして、標準工期で工事が完了したとしたら、9月頃になるということをお話をさせていただきました。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、歩道の関係もありますけれども、これから業者の方にはいつ発注して、これからやるということは、もう決めているんでしょうか。ごめんなさい、中止命令をかけている場合やったら、今度それを復活せないかん、それで発注もかけないかん、入札はもうできているんでしょうね。だから、業者に対して、いつ発注してくれるか、

着工してくれるかということ、もう決めているのでしょうか。分かりますか。

○議長（岩本誠生君）めどが立っちゃうかということよ。めどが立っていないのに。また言うたら、またおかしくなる。

執行部、答弁ありますか。できますか。当然、この問題については質問内容に書いているんだから、答弁できる準備をしておかにな。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）協議をして今詰めていますので、暫時、工事にかかれるように精力的に取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ぜひ早急な対応をよろしくお願いいたします。

私がそれと一番驚いたことは、この橋の工事の始まり、私が初めて議員になった年と同じであります。町長も3人目です。私は3期を迎えています、まだ橋は完成していないということの、この今の現状。それで、たしか5年ごとに点検なんかをするように聞いていますが、完成前に例えば点検とかの見直しの時期なんて、あまり聞いたことはない、もう本当にちょっと恥ずかしいところもあります。ほかの他町村にもちょっと恥ずかしいし、いい笑いもんになるということで、私はもう何かいつも他町村からも聞かれますけれども、詳しいことが答弁がよくできていなかった、今日のことで大体分かりましたので、他の住民の方にお話しできると思います。

○議長（岩本誠生君）では、次へ進んでください。

○7番（中山百合君）では、次の大項目にいかせてもらいます。

3項目めです。

公衆トイレについて、私、本当にこのトイレについてはたびたびお話をさせてもらって、もうトイレのおばさんみたいなことになっておりますけれども、これは本町には公衆トイレというのが24時間使用できるトイレ、帰全山公園、上街公園、吉野公園等がありますが、439号線沿いにはないので、公衆トイレの設置ができないかということを質問するんですが、先日、住民との集いがありまして、そのときに、439号線には24時間の公衆トイレがないけれども、何とかならんのかねというお話をされて、これはもう住民の方の本当の生の声ですので、今日この一般質問をさせていただいています。

本町にも公衆トイレというのが、24時間使用できるのは帰全山公園、上街公園、吉野公園等がありますが、439号沿いにはないと、調べてみると、隣接のところには、土佐町では道の駅、そしてあそこのJAの夕月の隣の駐車場にはありました。大豊町は、トンネルの手前の道の駅にあります。それで、別に帰全山公園とかそこへ行ったらええじゃないかと思われましても、なかなか入り込まないかん、夜なんかはちょっと行きたいと思っても、帰全山公園は怖いしというような感じもあるし、やっぱりこの439号線の通りにトイレの設置ができないかと思っておりますけれども、どうでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君） 7番、中山百合議員の質問にお答えをいたします。

現在、本町では、国道439号線沿いへの公衆トイレの設置の計画はございません。私も今回のこの質問をいただいて、もし自分が知らないところへ行ったら、どうやって公衆トイレを探すんだろうかなというようなことを思いました。やはりそんなときに、私だったら、やっぱり車のナビゲーションであったり、携帯電話のアプリなんかでトイレを探すんだろうかなというふうにも考えました。そして、検索してみますと、議員おっしゃったように、本山町では帰全山公園、そして吉野運動公園のトイレが表示をされております。車でこちらへお出での方であれば、国道から大きく離れていないので、ぜひそちらのほうを利用してもらいたいなというふうにも考えております。また、昼間でしたら、さくら市なんかのトイレを利用してもらうことも可能ではないかなというふうにも考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） もちろん昼間やったらコンビニも開いています。嶺北中央病院も開いています。いろんなパターンはあります。さくら市もできます。けれども、やっぱり時間的にどうしても閉まる、病院なんかも閉まるし、あそこのファミマのところも、前24時間していましたがけれども、12時で今閉めていますよね。24時間やっておりません。やっぱり住民の生の声でしたので、どうしても439号線の沿いにつけてもらいたいなと思っているんですけども、本町としてはそういうところへ設置することはもう全然考えていないということでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（岩本誠生君） 副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君） 現在のところでは、先ほど言いましたように、そういう計画は立てておりません。議員おっしゃりました、道の駅なんかで補助金等を確保することができれば検討をする余地もあるのかもしれませんが、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） トイレのことは本当に町外から来た方なんかが、よく町外の人に対しても優しい町でやりたいんですけども、これはちょっと例としてなんですけれども、高知県では、高知県の観光客の満足度の向上に努めるために県民による観光客へのおもてなしということ、皆知っていると思うんですけども、その中に、本山町でちょっと検索してみましたら、これは平成24年には大原文学館があれになっています。そして、平成26年にヨキコーヒーになっています。平成30年度はさくら市の店内でなっています。そして、令和元年度はもうアウトドアヴィレッジのビジターセンターとシャワー室がなっています。これは令和元年からという申請を、本町から県のほうへ申請をする仕組みになっているのでしょうか。ちょっとその内容を教えていただきたいんですけども。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、高知県のほうでは、観光客の満足度の向上につなげるため、県のほうを主体で、観光客向けのおもてなしトイレという登録制度が発足をしております。平成24年9月に第1号を認定してから、県内各地で令和3年までに約800か所、現在登録がされております。先ほどおっしゃってましたとおり、おもてなしトイレというのに登録されましたら、県のホームページ等で場所等が表示されて、利用がここでできますよ情報が受け取れるようになっております。

本山町のほうで現在、先ほどおっしゃいました5か所が認定されて登録されております。主に公共施設のトイレは登録をさせていただいておりますが、やはり問題なのは、利用可能時間が営業時間内とかということで設定されておりますので、どうしても24時間ではないというところでは、その点はございますが、基本的には利用可能時間は観光客向けにぜひ活用してもらいたいという方向性でやっておりますので、また、今後、そういうのが利活用できる施設がありましたら、登録させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。令和元年度からはもうちょっと本町のほうも申請をしていないようですので、まだまだ帰全山のトイレとか、その項目がいろいろ、清潔にしているとか、お花が何とかがって、6項目ぐらい多分あると思うんです。その基準をクリアできるようでなければいけないと思うんですけれども、帰全山の分も3年前にしたので、申請できる場所があれば、これからちょっと現場見て申請していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の項目に移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、次へ移ってください。

○7番（中山百合君）最後の項目です。4項目です。

国道439号線の井窪について、これも町長の施政方針の中にありました、隣接のということで、協議をしているということでお話をしておりましたので、国道439号線の井窪の道路の工事につきましては、本年2月に県本山事務所による関係者対象の説明会が開催されたと、そして、早期着工に向けて県と関係者と協議するということを施政方針に打ち出しをされておりますが、これは昨年ですけれども、私もちょっと昨日、土木のほうへ行かれて、12月に地域のところでお話をしてということで言われておりましたので、この2月に協議をして関係者に説明をしたということなんですけれども、どういうふうな具体的、そして、以前に提示されたコースと、大きいがをもらいましたよね、あのコースには変更ないかをちょっとお聞きしたいのと、2月にちょっと地域の方ともお話をしたということ、そして、1月でしたか、2月でしたかね、日の出団地のところで何か地質調査をしたんでしょうかね。それなんかも住民から聞かれていたけれどもちょっと分からないので、具体的な説明をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14:33

再開 14:34

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）7番、中山議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

先ほどお配りしたのは2月17日に三寄の集会所で関係者に向けて説明をした資料平面図であります。

国道439号井窪工区の進捗状況につきまして報告をさせていただきます。

先ほど途中に質問のありました地質調査につきましては、これはいわゆる439号線の橋が架かってくるようになりますので、そのための土台となる周辺の地質調査をしていたものであります。先ほど言いましたが、2月17日に県の本山事務所による関係者対象の事業説明会が開催されまして、この平面図のほうをお示しをされました。

これについては、設計速度50キロでスムーズに走行ができて、かつ一定効果があるだろうというところのものであります。県のほうとしましては、地域の皆様のご理解をいただいて、これをいただいてから詳細設計や用地測量などを進めていく予定であると聞いております。県としてはこのラインでいきたいということを示したところです。町としましても、県や関係者と協議をしながら、スムーズな事業進捗を目指して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

このコースは、以前いただいたコースとは変更はないということでしょうか。ちょっとごめんなさい。

○議長（岩本誠生君）ルートやろう。

○7番（中山百合君）ルートやね。ルート。以前大きいがをもらったんですけども、あの分のルートと変更はないですかね。説明をしてください。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）ルートにつきましては若干変更がされております。大きく変更したところは、この赤いところが橋になるんですが、その下手側、ここのカーブをもうちょっと50キロでスムーズに走れるように線形を変えています。以前のものは40キロ相当でありました。費用を抑えて、なおかつ改良ができるということで、当初は40キロルートでやっておりましたけれども、これは50キロでスムーズに通れるようなルートに変更がされております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。



○7番（中山百合君）これ、もうちょっと後で詳しくと見させていただきます。本当にこの439号線の橋のことについては、もう何十年も、議員のなる前からこういうことをずっと言い続けて、関係、県の仕事とそれと相手があることで、住民の方の分も相手があることやからと言い続けて、もうずっと長いことかかっております。それで、本当に皆さん心配なさっていますので、今回このルートにはもうこれで変更はないのでしょうか。それだけちょっと教えてください。

○議長（岩本誠生君）それは県の事業やけ、分かりません。

○7番（中山百合君）すみません。県の事業でありますので、本町では分からないと思いますけれども、県のほうではもうこのコースでいきたいと、ルートでいきたいということでしょうか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

県のほうでも、このルートでご了解いただいて進めたいというふうにおっしゃっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません。最後に、ちょっと私が心配しているのは、何年か前も、3月ということで県事務所の方の異動、皆さん3月やったら異動がありますよね。異動があるために、どうしても引継ぎができていない場合が一回ありましたので、そのことを心配して、本町のほうからも、県の仕事やと思いますけれども、相手があるからということじゃなくて、やっぱり要望してもらって、早期着工できますように本町からも県のほうへ働きかけてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

何か答弁でもあればよろしく願います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）答弁します。

このルートについては、もう懸案のルートですので、町としてもできることは精いっぱい取り組みまして、この工事、住民の方のご協力なんかもいただきながら、早期完成に向けて取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）どうもありがとうございました。

これで全部の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

続きまして、2番、川村太志君の一般質問を許します。

2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は防災対策について、商工業について、2項目、事前に通告いたしております。

それでは、質問に入ります。

まず、1項目めでございます。

防災対策についてということで、令和5年の施政方針の中で、災害に強いまちづくりとして、国直轄砂防対象区域の全町への拡大等、町土の強靱化により安心・安全に生活ができるよう、国や県、関係機関との連携及び要望活動に引き続き取り組むと述べています。

まず、平成30年豪雨によって甚大な被災があった北山東、栗ノ木川支川については、令和5年完了予定、行川本川砂防堰堤工事については、令和6年3月までの工期と過去の定例議会で答弁しておりますが、現状をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）2番、川村議員の一般質問について答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、平成30年豪雨によりまして甚大な被害を受けました行川、栗ノ木川の支川につきまして、本来国の直轄区域ではありませんでしたが、吉野川上流域の特定緊急砂防事業として国直轄により砂防事業を実施していただいております。栗ノ木川の支川につきましては、砂防堰堤から下流におきましての復旧もしなければならない箇所もございまして、現在、国交省と施工区分等につきまして要望をしているところでございます。

なお、それぞれの工期等につきましては、担当課長から答弁を申し上げます。

○議長（岩本誠生君）担当課長の補足説明は。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14:45

再開 14:46

○議長（岩本誠生君）資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）2番、川村議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

北山東地区、栗ノ木川支川堰堤ですが、そのほか表裏に現場の写真などをつけておりますので、見ていただきたいと思っております。

北山東地区の栗ノ木川支川堰堤につきましては、砂防堰堤自体は完成をしております、現在、管理用道路を施工中であります。この写真でいいますと、蛇のようにちょっとS字を描いたところ、それからまた上流部分についても管理道がつく予定であります。現在管理道の施工中ということで、町道の北山東線からこの現場のほうへ向かう進入路があるんですが、これについては進入路のほうの道路施工が令和5年度ということになってはいますが、若干年度を越えそうということをお聞きをしております。早期の完了を目指して頑張っておりますということをおっしゃってございました。

次、行川の本川堰堤ですが、これにつきましては6年3月完成を目指しているというふう  
に聞いております。現在、仮設道を上関の集落のほうに、工事をまだしております。それと、  
この下の写真ですけれども、堰堤の土台となるものをコンクリート打ったりしている状況  
であります。どちらも5期を目指して進んでいるということです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

次に、平成31年集中豪雨に伴う汗見川、沢ヶ内地区の山腹崩壊については、令和5年度  
より用地測量、用地買収等を進めていくとのことでありましたが、現状はどのようになって  
いるのかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えいたします。

地図がついているのがあると思いますが、これが吹ヶ野下谷川の堰堤の工事の予定場所  
です。新規の堰堤と管理用道路を予定をしております。現在、地権者の皆さんに設計内容の  
説明を行っているとのこと。今後説明が済みましたら、用地測量などの調査を行い、用  
地買収へと進めていく予定と伺っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

地域住民生活に不安を与えないように、早期な取組をしていただきたいと思いますので、  
どうぞよろしくお願いします。

次に、北山東、上下関以外でも、現在、汗見川地区において屋所、瓜生野で国による砂防  
事業が進められておりますが、砂防対象地域の全町への拡大に向け、期成同盟会での要望活  
動以外で、町独自の要望活動としてどのような関係機関へ要望活動をしているのかをお伺  
いたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほど議員ご指摘のとおり、直轄の地滑り対策事業の推進につきましては、四国、これは  
吉野川流域、重信川流域、奈半利川流域でございますけれども、四国直轄砂防事業促進期成  
同盟会を設立しまして、予算の確保や事業の進捗などについて長く要望活動を続けてまい  
りました。本町の課題といたしましては、ご指摘のとおり、国の直轄区間が汗見川流域のみ  
となっておりますので、町内全域での国直轄化を今までも要望してまいってきております。四  
国山地砂防事務所では、令和5年度をめどに吉野川水系の直轄砂防事業の計画を見直しを  
行うということを聞いております。これを受けまして、四国直轄砂防事業区域の拡大要望に  
つきましては、本町独自でも既に要望活動を口頭でも、それからいろんな協議でもしており  
ますけれども、積極的に対応していきたいというふうに考えております。本町の現状や防災

対策の必要性、効果などを整理するとともに、国や県の助言などもいただきながら、直轄化に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

建設業者、生コン業者等に従事する従業員の雇用の確保、またその人たちの家族の生活を支えることにもつながります。住民にとって、また土砂災害危険箇所等の近くに居住している人たちの安心・安全な生活ができるよう、積極的な要望活動を、行政また議会が連携していくべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）次に移ってください。

○2番（川村太志君）次に2項目め、商工業についてでございます。

まず初めに、インボイス制度導入後における民間事業者との取引についてですが、インボイス制度導入については、登録事業者数が伸びていないこともあり、国によって申請期限が延期されるなど、当初から変更してきている部分も多くあります。そんな中、本町での事業者への制度の周知については、商工会が単独で2回、町と商工会の合同で1回開催しており、一定の周知に努め、商工会では継続的に相談に対応しているものと認識しております。

今回の税制改正は多くの事業者が影響を受けるものでありますが、その中でも、特に免税事業者の多くが、インボイスに登録すべきか迷っている状況があります。課税売上高が1,000万円未満の場合、消費税を納めなくてよい免税事業者となりますが、この免税事業者、国の会計検査院の調べでは、全体の事業者の実に4割強の事業者が、免税事業者との調査結果があるようです。本町はというと、商工業者、農業者、畜産・酪農事業者、林業事業者を合わせて、全体では約400強の事業者が存在します。そのうち、免税事業者が一体どのくらいあるのか、国の調査の割合を当てはめてみても160社以上、本町は山間地域であるため、それぞれの事業規模も小さいところが多く、国全体で4割なら、5割以上は免税事業者ではないかとの推測も容易にできますので、200社以上の免税事業者が存在するともいいと思います。

この免税事業者がインボイスに登録すべきかを迷っています。もしインボイスに登録しないと、取引先との取引継続が難しくなったり、消費税分の値下げ要求をされるおそれも懸念されています。一方で、インボイス登録をすると、課税売上高が1,000万円未満でも消費税を払う必要が生じ、税負担が増します。判断基準の一つとして、自社の取引先が一般の個人が対象なのか、事業者が対象なのかで判断が分かれるところではありますが、事業者が対象である場合、インボイスに登録していないと取引先が減少する可能性があるわけです。

この事業者との取引、当然本町役場も含まれます。町内の事業者で本町役場と取引している事業者は多いと思います。その中には免税事業者も多いのではないのでしょうか。今、取引のある町内事業者で、免税事業者がどれくらいあるのか、恐らくその事業者の方々には本町と

の取引はどうかと不安に感じている方も多いのではないのでしょうか。本町として、このインボイス制度導入後、町内事業者との取引はどのような基準で行うのか、インボイス登録をしてないと取引しないということになるのか、また、もしそうだとすれば、現在の取引先への周知はしているのか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）2番、川村太志議員の質問にお答えをいたします。

インボイス制度導入後の本町の民間業者への対応の質問でありますけれども、本町といたしましては、今までどおり町内業者との取引、インボイスに関係なく取引をしていきたいというふうに考えております。一般会計では、消費税法上、売上げと仕入れの消費税額を同額とみなすというふうにされていることから、消費税の申告義務はありません。水道会計や病院会計においては、仕入税額控除ができないことが発生するかもしれませんが、そのことにつきましても、業者との取引におきましては今までどおり取引をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

事業者への周知と職員間での情報共有をしっかりと、未登録の事業者への配慮をよろしくお願ひしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

次に、商工業者への支援メニューの拡充についてでございます。

本町の人口は年々減少しており、それに比例し、商工業者数も大きく減少しています。5年前には200以上の事業者がいましたが、現在は170となり、この5年で約30の事業者が地域からなくなっています。ご承知のとおり、商工業者を取り巻く経営環境は非常に厳しく、人口減少はもとより、3年前からのコロナ禍に追い打ちをかけるような物価高、エネルギー、原材料、物流と事業活動に伴う様々な価格が上昇し、急速に収益が悪化しています。

このような商工業者の現状を本町としてはどのように捉えているのか、もちろん、それぞれの事業者が自助努力して経営力を高めていくことは大前提ではありますが、地域の商工業者を守り、育てることは、本町の商工行政として非常に重要なことだと考えます。昨年はコロナ関連施策としてプレミアム付商品券、地域振興券、スタンプラリーと、多くの町民の暮らしの助け、また事業者の売上げにも寄与するものとなり、地域全体として一定の効果があつたと思っております。ただ、このような施策は一時的なもので、継続的に行うのは難しいと思ひます。

そんな中、現在の商工業者向け支援メニューは、創業者向けについては創業に係る補助金に加え、チャレンジショップもできるということで、支援メニューとして充実してきていると思ひます。ただ、一方で、既存事業者向けの支援が弱いと感じます。既存事業者に対しては利子補給制度と新規分野参入に係る補助金がありますが、特に新規分野への参入という

のは非常にハードルが高いです。今、国や県に多くの支援メニューができていますが、こちらは採択されるのが年々難しくなってきました。そこで町として、地域の既存事業者が取り組みやすい支援メニューをもっと拡充してはと思うのですが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、川村太志議員のご質問に対しまして答弁を申し上げます。

これまで本町におきます商工業事業者対策につきましては、先ほど議員のご説明もありましたとおり、地域振興券事業やスタンプラリー事業など、地域全体の消費喚起を促し、一定の地域経済の下支えの事業が中心でありました。また、令和5年度事業につきましても、チャレンジショップの開設など、新規参入者向けのメニューが主でありまして、既存事業者向けの支援メニューというものは、なかなか見出せていない状況であります。このことは、既存事業者につきましては、事業規模の違いでありますとか、経営スタイルの違い、経営者それぞれ独自の考え方で事業運営をされておりまして、なかなか画一的、統一的な事業を構築して支援していくということにつながっていないというふうに分析をしております。しかしながら、ご指摘のあったとおり、厳しい経営環境等もあるということでございますので、今後におきましては、商工会や商工会青年部等との意見交換等を通じまして、いろいろアイデアをいただきながら、この事業化に向けては検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

本町の商工業者支援の視点として、まず地域で守ること、もう一つは成長させること、この守る、成長させるという視点を持って支援メニューを拡充していただきたいと思います。具体的には、物価高等により不況にあえぐ事業者を守る支援については、例えば、エネルギー、原材料、物流等の高騰に対して、前年度と比較し、その上昇分について一定の補助を検討してもよいのではないのでしょうか。また、事業者を成長させる支援については、新たな設備投資、新商品や新サービスの開発、販路開拓に向けた展示商談会への参加など、生産性を高めて売上げ拡大を図る事業者に対しての補助、例えば、国のメニューに小規模持続化補助金というものがあります。こういったものを参考に、支援できる本町独自の商工業者向け支援メニューを検討していただきたいと思います。お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員より提案のありました事業者を守る支援と事業者を成長させる支援につきましては、現状厳しい経営環境等を踏まえましたら、ごもつともなご提案であると考えますので、国・県等の支援制度等を注視しながら、有利な財源の確保という大きな課題もございますけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君） よろしく申し上げます。

商工業者を守り、育てるためにも、ぜひ、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

議長、資料の配付をしたいんですけども。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 15 : 05

再開 15 : 07

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、川村太志君。

○2番（川村太志君） 先ほど、小規模企業振興基本法の資料を配らせていただきました。そちらを目を通しながら聞いていただきたいと思います。

最後に小規模事業振興条例についてお伺いいたします。

本日の質問は、先ほどのインボイス関連支援メニューの拡充と、特に地域の商工業の将来を危惧し、質問させていただきました。次に質問させていただくことは、その全てを包括してのものとなりますので、ぜひその実現に向けてご検討いただきたいと思います。

国においては、日本の企業全体の90%を占めるのが小規模企業で、日本経済が持続的に成長するためには、地域の産業を下支えし地域で頑張っている小規模企業が元気になることが必要不可欠との認識に至り、小規模企業に光を当てた政策に力を入れることになりました。そして、平成26年にできたのが小規模企業振興基本法です。この小規模企業振興基本法の第3条にある基本原則では、小規模企業の振興は、その事業の持続的な発展が図られることを旨として行わなければならないと規定されています。また、第7条には、地方公共団体において、小規模事業の振興に関する施策を制定、実施する責務があると明記され、第9条において、国、地方公共団体は小規模企業の振興に関する施策を効果的かつ効率的に実施するよう努めなければならないことが規定されています。

この法律で明記されているように、地方自治体は小規模企業政策の推進を図らなければなりません。そのためには、都道府県及び市町村の商工行政において小規模企業振興を明確に位置づけするとともに、小規模企業振興に関する条例の制定が極めて重要となっています。これを踏まえ、全国では既に小規模企業振興に関する条例の制定の動きが活発になってきています。都道府県レベルでは全ての都道府県が条例を制定、市町村レベルでは全国の約5割が制定しています。高知県ではまだ少ないですが、高知市、南国市、香美市、四万十町が制定をしています。県内では比較的大きな自治体が先行して取り組んでいます。むしろ本町のような小規模な事業者が大半の地域こそ、積極的に取り組まなければならないもの

と考えます。

繰り返しになりますが、年々商工業者は減少しています。本町は林業が栄え、発展し、農業と併せて一次産業が強みの町です。そこに二次産業、三次産業の商工業者があって初めて、地域住民が豊かな暮らしができると思います。商工業者が地域で持続的に発展できるように条例制定に向けて取り組むべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

議員よりご説明のあったとおり、平成26年度に小規模企業振興基本法の制定を経て、国が小規模企業振興基本計画を策定、その後、令和3年4月に高知県中小企業・小規模企業振興条例が策定されたことを受けまして、県下の市町村のほうでも、だんだんと条例の制定が進んでおるところであります。

本町における条例制定へ向けた今後の考え方との質問であります。令和5年度より町商工会と連携して、先行事例等から学ぶ調査研究から始めていきたいと考えており、その後、町と商工会を中心に検討会を立ち上げて、慎重に検討、議論を図っていきたいと考えております。議員ご指摘のとおり、法の第7条のほうで、地方公共団体の責務というところとうたわれておりましたとおり、今後の中長規模の展望を持って政策を進めていくためには、その中核となる条例等の指針が必要であると考えますので、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）前向きに取り組んでいただけるということでございます。

町の商工行政の柱に小規模企業振興条例を位置づけまして、中長期的展望の下で地域の商工業者に対して継続的な支援をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生君）これをもって、2番、川村太志君の一般質問を終わります。

15分間休憩します。

休憩 15：13

再開 15：29

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~


○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君の一般質問を許します。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得ましたので、8番、大石教政、一般質問を行いたいと思います。

本日は、大項目で「施政方針等について」を出してあります。

今、日本においては、東日本大震災から十何年たったんですけれども。

（「12年です」の声あり）12年過ぎましたが、まだ復興間近であり、また、避難した人も帰ってきていない、また、原発の残土の行き先も決まっていないというふうに、なかなか1日も早い復興・復旧を願っております。

また、冤罪等の裁判等も続いており、やはり人が人を裁くというのはいかに難しい、難しい、というか、冤罪になっていた場合には、本当、その人の人生が一生終わってしまうということで、非常に、やはり裁判というの、人が人を、やっぱり、死なすか生かすかという、本当にその人の一生がかかっておるので、非常に、やっぱり丁寧な裁判というのが求められておると思います。

また、トルコ地震等、被害に遭われた方に、本当、1日も早い復旧・復興と、また、ウクライナ、ロシアの戦争も1日も早く終わってほしいと思います。

また、本町においては梅が咲き、また、これから桜が咲いていき、また田の準備と、明るい話題も、卒業式、入学式等入ってくると思います。

それで、質問に入ります。

①として、災害対策での町土強靱化計画と進捗状況を。やっぱり計画を立てて、予算等もあると思いますけれども、できる対応は着々と進めていくべきと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 2番、大石教政議員の一般質問にお答えします。

近年の気候変動等の影響により、災害が激甚化、頻発化しております。また、南海トラフ地震の発生も危惧されておりますし、橋梁やトンネルなどのインフラ施設の老朽化も課題となってきております。こうしたことを背景に、国では災害に強い国づくり、地域づくりを推進するため、防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策として、事業を進めております。

砂防事業では、さきの議員のご質問にもございましたけれども、国の直轄事業として、汗見川流域並びに特定緊急砂防事業として行川流域と栗の木川の支線で事業が進められておるところでございます。砂防事業や道路整備については、期成同盟会等で関係自治体とともに予算の確保と事業の早期完成に向けて、要望活動を展開しています。

また、インフラ施設の整備につきましても、道路法に基づく5年に一度の橋梁等の点検を実施し、施設の長寿命化を図っているところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）国・県等と連携して進捗を早めていくということで。

次、②として、早明浦ダム再生工事で、工事車両等増加、いつぐらいから増加するか、ちょっとこう、分かっている。また、五区交差点が早期完了ということですが、9月ぐらいになるということですが、非常に通行量等増えると思うので、やっぱりダムとか、県等と、関係機関とも連携しながらいかに安全対策につなげていくかということをお伺いします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）8番、大石議員の早明浦ダム再生事業における工事車両が増加することに伴う安全対策ということで、現在、水資源機構のほうでは、新年度に、4月以降、本体工事を含めて契約をするということになっておるそうです。その上で施工計画が出て、本格的な工事となっていく流れとなっております。具体的なところは、詳細なところは、私のほうでまだ把握しておりません。

その上で、現在、工事車両が通行するであろう国道、県道を含めて、想定される危険箇所について、水資源機構様のほうに対応のほうを事前に相談しているところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）大型車両等、10トンとか20トンとか、やっぱり重たい荷物を積んでいくと、やっぱりわだち割れとかいろいろ、カーブがきつところとか、新しい、本山橋なんかも負担もかかってくるのではないかと思いますので、そこはよく協議してもらって、対応に努めていくのがベストじゃないかと思います。

続きまして、③として、農畜林業等への令和4年度実施せられたコロナ対応や円高等対応の補助金、農畜林業等の方には非常に助かったのではないかと思います。令和5年度は、コロナ交付金等少ない中でも、できる限りの支援とか計画を、やっぱり急激に支援が細ると非常に厳しい中で、やっぱり続けられなくなる場合もあるんじゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）資料を配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 15：38

再開 15：39

○議長（岩本誠生君）資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）令和4年度の地方創生臨時交付金事業を活用しまして、まちづくり推進課のほうで事業を行った集計の分をお配りさせていただきました。

それぞれ、農、畜、林、商業という区分分けをさせていただいておりますが、まず、農業のほうでは、主に農業用肥料や畜産飼料の高騰対策ということで、113名、1,441万1,000円の事業費を活用しまして、物価高騰対策に取り組んでおります。

また、農業機械修繕のところでは、96名、639万8,000円の事業費で、これも大変多くの農家のほうからの申請がありました。

その他、牛糞堆肥でありますとか、営農継続支援、これが認定農業者と担い手農家への機械代の補助等も事業展開を幅広くさせていただきました。

続いて、畜産の事業の関係であります。まず、経営維持支援事業としまして、55頭、398万円。これは、子牛の市場の価格がコロナの影響で下落をしておるところの価格差補填を、本事業で実施しております。基準額は49万8,000円を下回る部分を8割補助ということで、計55頭の該当の牛にその価格補填金を払っております。

また、畜産事業者支援事業、1頭8,000円の予定でございますが、これも3月末に、2月に頭数調査をした実績641頭分を支払う予定となっております。

続いて林業のほうでは、貸出し用林業機械の導入でありますとか、自伐林家に対応した林業機械、これは県の補助の上乗せになりますが、そういう事業をコロナ交付金の活用で実施をさせていただいております。

最後、商工業のほうでは、プレミアム商品券事業のほうで、これは全町民の75.82%の引換え率でございましたが、約2,500人に対してプレミアム率50%の助成で商品券をご購入いただいております。この部分と地域振興券事業のほうでは、これは12月から1回目をやらせていただいておりますが、1回目が3,314人、2月に実施しました2回目の追加の分が3,296名の、現在予定でございます、これが約5,345万8,000円という振興券の配布をさせていただいております。

以上、令和4年度は合計1億2,000万円近い金額の交付金を活用した農畜林業施策に実施をして、農家のほうからも、こういう助成金があつてありがたかったというような声をいただいております。

なお、令和5年度に向けましては、事業名の前に米印がついておるものについては、令和5年度も継続をしていくということで、当初予算のほうにも計上させていただいております。これにつきましては、限られた財源の中で、特に緊急性、重要性の高い事業をピックアップをさせていただきまして、緊急性が高く、効果が望める事業を優先的に選択させていただいたところであります。引き続き、そういう事業につきましては継続事業にさせていただきます。引き続き、住民の支援に対応していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）非常に力強い支援になっていたと思われま。

令和5年度も、限られた予算の中で重点的にやられるということで、それで、この中で、商店街で、チャレンジショップは今現在2店舗やっておるね、今度、令和5年度にもう1店舗増やすということですかね。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

令和4年度に実施しましたのは、本年度予定しております2件のチャレンジショップ施設の耐震補強でありますとか、その改修の設計、そして給排水設備、浄化槽等の、これが対象の部分で、前段で整備をさせていただいて、令和5年度から中のリフォーム工事に入っていくということで、その前段の工事ということで、令和4年度、実施をさせていただいております。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）続きまして、④の、ただいまの令和5年度実施のチャレンジショップに向けて、今度予算が決まったらやるということですが、これ、令和5年度にチャレンジショップの利用計画と応募方法ということですが、また、後の起業に向けたサポート体制ということで、これは、1団体の人が2店舗を使ってやるということなんですかね。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

チャレンジショップ事業につきましては、現在2店舗、横並びで2軒を、ショップを立ち上げる予定としておりまして、それぞれ、2店舗特色を持たず考えであります。1店舗は食品の製造や販売というような形で、作ったものを店舗で売ると、そういう店舗が1店舗。それともう1店舗は、飲食業としてお客さんに座っていただいて食事もできるような店舗、その2種類の店舗で計画をしております。

よって、2店舗それぞれの方にチャレンジャーとしてその事業に入ってもらって、それぞれ事業経営をしていただくという考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）この店舗は、大体いつぐらいからの動きというか、応募者の人も、計画して準備しようと思われそうですが、いつぐらいから入ってできる予定を考えておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思います。

本事業につきましては、現在、4月初めに県の交付決定をいただく方向で、現在、その調整のほうに入っておりまして、交付決定が下りましたら、リフォーム工事のほうに入らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、本事業の事業主体につきましては、本山町商工会のほうが実施主体として入ってい

ただくようになっておりまして、リフォーム工事のほうは町がやりますけれども、併せて、商工会を中心とした推進委員会という組織を立ち上げるようにしておりますが、その組織の中で、今後の応募をどのようにするのかとかですね、チャレンジショップの事業計画をどうするのかというようなものを併せて、リフォーム工事と並行して進めていくようにしております。

なお、チャレンジャーの決定につきましては、リフォーム工事の進行状況を見ながら、一定8月末までにはチャレンジャーのほうも決めて、一応、リフォーム工事も8月末までの完成を予定しておりますが、一定9月中にチャレンジャーの事業が実施できるスケジュールで、現在計画をしておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）非常にいい取組なんで、1日でも早く実施できて、やはり町内活性化ということにつなげていくことが非常に大事と思われま。県等の交付も遅れのないように積極的にやって、1日でも早く町内で事業ができるようにということ。

次、⑤として、移住定住対策として、新たに農地付き住宅等の考え。住宅や仕事、生活面のサポート体制、長期移住者に対して住宅無償提供等を取り組んでいるところもあるようですが、本町としても、やはり過疎化対策にもなり、空き家の活用等にもなるんじゃないかと思われま。畑等をつけて、長期、20年等とか暮らしてもらえると、無償提供みたいなこと等の研究というか、取組等はどうか。問います。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えします。

農地付き住宅ということですが、そういう住宅を建設する計画は、今のところありません。また、長期移住者に対しての無償提供というふうなご質問もありましたけれども、相手方といいますか、住宅の所有者との関係もありますし、町のほうでそれを提供する等々の取組についてまでは、ちょっと言及できないというふうに考えま。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）集落等で田畑が荒れ、家が荒れていくような場合には、やっぱり町も何らかのサポートをしまして、維持活性化していくのが非常に大事じゃないかと思われま。

次に⑥として、農林業や商店、旅館等、町内では後継者支援が急がれると思います。なかなか、誰かやってくれんろうか、もう何年ばあじやったら何とかやれるけれども、あんまり後継者が出てこんど、やっぱりもう閉めていかんやいかんというふうなことも、大変見受け、危惧されますが、人材の派遣等、特定地域づくり事業協同組合制度、研究する等々、以前には答弁等があったんですが、そういうことをやっぱり活用して、それによって後継者支援とつなげていけるような仕組みを作るようにされておるのかをお伺いします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 8番、大石議員のご質問にお答えします。

まず、特定地域づくり協同組合のところで、現状の課題を申し上げます。

安定的な雇用を維持するために必要となる派遣事業者というものが、確保がまだ現在、現時点で見通せていない状況であります。また、組合の運営に関して、赤字が出たときの公費負担ということも懸念されています。あと、私自身を含めてなんです、法的知識がまだまだというところがございます。特定地域づくり事業協同組合については、現状の課題がありまして、そこを払拭といいますか、課題を解決しながら前へ進めなければならないところではございます。

その上で、先ほどご質問がありましたように、制度利用しながら後継者支援というところの話がありましたが、まだ時間を要し、直ちに難しいと私は考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）後継者支援は、やっぱり早くから言われていることで、まだ今から研究とか調査とか言いよったら、後継者がいなくて続けられるところも閉まっていってしまうというので、これもやっぱり1日も早くせんと、新しい取組で人を入れながら、後の移住者、つながらないと、後継者がつながらないと、やはり閉まっていくところが多くなるんで、やっぱり急がんと、ゆっくり構えちよるようなことではいけないと思われます。

次、⑦として、教職員の働き方や待遇改善に努めていくことは、子どもたちの育成にも資すると思われます。やはり具体的な取組が大事ではないか。また、部活動の地域移動など、指導者の少ない本町での対応はどのように考えておるのか。

やはり、教職員の人なんか、それほど無理はしていないとかいろいろ答弁はあるようですけども、結構遅くまで、やっぱり学校へ残っても仕事をせられ、また間に合わなかったら、やっぱり持ち帰って家でいろいろ構えて持ってきたりとか、なかなか、家庭と職場等とも、時間が足りない状態でやっておるじゃないかと思われます。それと、やはり、教えた後、精神的な負担もいろいろ、いろんな子どもさんの対応、いろんな対応とか、非常に、すごく気を使う、厳しい職場になっているんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 8番、大石教政議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

学校における働き方改革の実現に向けた取組についてですが、議員言われましたように、教員の長時間労働を是正し、教員の肉体的、精神的な負担を軽減、子どもと向き合う時間の確保につきましては、そのとおりだと思います。教育委員会としましても、時間外の是正に向けまして、学習支援員の配置、ICT支援員、校務支援員の配置、校務支援システムの導入、研修の見直し、職場の環境づくりを進めてきております。

小学校では、学校行事の見直し、職員会議の簡略化とペーパーレス化、授業準備物のデジタル化、定時退勤の励行など、取組を進めております。

中学校では、職員朝礼を、グループウェアの掲示板を活用しまして朝礼の軽減をしております。年休取得の奨励、会議を精選して放課後時間の確保、行事をより選んでいく、あるいは、外部人材、応援隊でありますとか、そういった活用もしております。あと、教材のデータ化など、取組を進めていくようにしております。

このように、働き方改革を教育委員会あるいは現場でも推進をしておりますが、やはりどうしても学校で対応しなければならない業務が発生するとき、あるいは、部活動などの行事におきましては、まだまだ教育指導上、必要が出てくる場合もあるのは事実でございます。学校での協議をしながら進めていくことも必要だというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはり働き方、待遇改善に努めて、教員不足、今、小学校なんかでもなかなか、県の教育長も募集に街頭で当たっていたというふうに、やっぱり魅力ある職場にしていくことが非常に大事だと思われま。

続きまして、⑧としまして、高齢者等の方が、コロナの影響で病院受診控えやデイサービス等、また外出等を控えたこと等により、虚弱状態等が懸念されます。人と話もしていません、いろいろな相当、いろいろな活動状態が低下し、筋肉なんかも落ちてきたり、また、話もしないと、やはりだんだん刺激が少なくなってくる状態が見えてくるんじゃないかと思われまますが、今日からマスクも要らなくなり、コロナ後の取組としての社会活動等への支援、3年間閉じこもっていた状態からやはり元へ戻すことが非常に大事だと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）大石教政議員のご質問にお答えいたします。

介護予防と保健事業の一体的な取組について、令和4年度の取組、そして令和5年度の取組の予定なんかをお答えさせていただきます。

まず、令和4年度の取組といたしましては、集いの場、地域ミニデイ事業等でフレイル予防をテーマに、健康教育、百歳体操の指導等の支援を実施してきております。

ただ、嶺北中央病院医師、看護師の協力の下、実施調整を行ってきたところでございますが、コロナ感染拡大状況等もあり、介入が不十分になったということが、現時点でございます。

また、健康状態不明者への状況把握を、電話、訪問等により実施をしたところでございます。

続いて、令和5年度の取組についてでございますが、令和4年度の取組を基本的に継続するというので、この3月にミニデイでの会食自粛の解禁を通知したことから、今後は通いの場の実施回数や内容、参加者も回復してくることが予想されております。日常にある既存の集いの場、地域ミニデイ等での健康づくり、介護予防の活動が効果的に実施できるよう、ウィズコロナを念頭に健康教育、百歳体操の指導等に、改めて取り組んでいく計画でございます。

ます。

また、引き続き健康状態不明者の状況把握等につきましても、地域包括や病院と連携しながら取り組み、必要に応じて支援につなげられるように取り組んでいく計画でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）百歳体操とかフレイル、また、ミニデイでの会食。やっぱり、ある程度距離を取って、マスクが外れて笑顔あり、やっぱり楽しい会食は本当にいいと思われま。本当は引き続き、これらの取組は大事やと思われま。

次、⑨として、嶺北中央病院経営に対し、ウィズコロナへの取組ということで、ただ、下の発熱外来のテント等を残されるということですが、いつぐらいからいろんなものが、やっぱり病院やけ、マスクなんかはまだ大分長いこと続けていくんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 8番、大石議員の嶺北中央病院経営に対し、ウィズコロナの取組の質問について答弁をさせていただきます。

経営につきましては、嶺北地域の人口減少が見込まれる中での需要の減少は、病院経営に大きく影響してくると考えております。その中でも、嶺北地域唯一の町立病院としての役割を果たしながら、他病院とすみ分けをし、医療介護連携の推進と地域包括ケアシステムの構築を重点的に取り組む必要があると考えております。

また、今後においても経営の安定化には、医師、看護師等の医療スタッフの確保も課題の一つとも考えております。

令和2年度、令和3年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対応の補助金等の収益により黒字となり、令和4年度においても黒字の見込みとなっておりますが、今後、本来の診療報酬による医療収益は年々減少の推移となっておりますことから、今後においては厳しい状態が予測されております。

病院としましては、令和5年度以降に改革プランを更新し、経営健全化計画を策定することで経営改善や経営の安定化に努め、医療の継続的提供を行いたいと考えております。

テントにつきましては、現在も発熱外来が、結構患者さんもおいでということなので、いつ撤去ということはまだ決めておりません。

マスクにつきましては、昨日からマスクを外していいというふうな方針も出ておりますが、医療の現場ですので、医療、それから高齢者施設につきましては、職員はもちろん、マスクの着用をいたします。そして患者さんにつきましても、やはりほかの患者さんに、感染症はコロナだけではありませんので、ほかの感染症等もありますので、着用のほうをお願いするということになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）コロナ禍の中、3年間、本当、非常に対応とか、病院の関係者等の方の努力があって、コロナから皆さんは守られていたと思われま。非常に感謝しております。

あと、関係者等の方が自由に出歩くじゃないですけども、まだやっぱり解除というか、そういうのはちょっとまだ先になるんですかね。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）病院の職員ということでしょうか。

病院の職員は、県のステージが今、イエローということで、注意というところとなっていると思いますが、それに合わせて病院独自で基準を設けているところ。現在のところ、いろいろなところが緩和されてきて、少し職員もほっとしているところではあります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはり、1日も早い緩和になって、ストレス発散じゃないけれども、できるようになればいいと思っています。

続きまして、⑩として、本町の不登校児童等への対応、保護者との連携等、あらゆる手段があると思われまますが、学校等へつなげていると思われまますが、今の対応等をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）8番、大石教政議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

不登校対策でございますが、不登校の背景や要因は多岐にわたり、個々の児童・生徒の状況も多様であります。また、この間のコロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムも乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限、登校する意欲が湧きにくい状況であったことも考えられます。

不登校への対策としましては、欠席がありましたら家庭への連絡あるいは家庭訪問等を行い保護者との面談を行うなど、個々の状況に応じた対応を実施しております。また、専門機関であります。学校に訪問をしていただくスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して、児童・生徒との相談支援を行っております。また、教育委員会内に相談サロンも設けまして、悩み相談など、学校、保護者と連携をして対応しながら不登校対策の推進を図っているというところ。です。

また、早期にやはり子どもの変化、兆しを見逃さないことが重要であるということで、小・中学校では、日々自分の気持ちや気分をICT機器に入力できるようにしてございまして、教職員が児童・生徒の心の様子などを把握するようなことができるような、そういった導入もしてございまして、支援に結びつくような取組も始めているところでございまして。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはりずっと支援と連絡というのは非常に大事と思われま。学校に行かしたのに気づいていないということがあると、非常に大変なことになるんで。

次に、⑪として、健康増進のために温水プール施設等を新たに整備等すれば、非常に、膝

とか腰とか悪くなっている、やっぱり温水プール等で歩行浴とかをすると全身運動等できるんで、高知市のプールとか県のプールなんかは、すごくプールの中を歩く人が多くおるんですが、本町にもバイオマス発電とか清掃センターの発電等、何かそういう熱源をちょっと利用さしてもらってできるようなことできないか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）8番、大石教政議員の質問にお答えをいたします。

温水プール施設の整備につきましては、現在、本町のほうでは計画がございません。議員がおっしゃいましたように、温水プールで体を動かすことは、腰、膝などへの負担も少なく、健康増進には有意義であるというふうには考えますけれども、維持管理費などを含め、今後厳しくなる財政状況からも大変厳しいものであるというふうに考えております。

本町の健康増進事業といたしましては、前段の質問で健康福祉課長が答弁をいたしましたように、ミニデイや介護予防、健康教室などを、一層取組を強めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）本町には、吉野川等いろんな川があつて、泳いだりもできますが、やっぱり温水プールがあるところは、子どもたちもやっぱり夜8時ぐらいまで、冬場でも泳いで、そこなんかでもやっぱり夏場だけ泳げるところと年中泳げるところでは、スポーツ運動環境なんかもすごい違うんじゃないかとも思われますので、どこかできるようでしたら、やっぱり、お金、財源のかからないように努めていく、支援等をしていくということは、非常に大事じゃないかと思われます。

ちょっと補助、援助等とか、市内等へ行く場合に、子どもたちを連れては。

○議長（岩本誠生君）できないということやろう。

○8番（大石教政君）再度はできん。はい。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）できるだけ、格差のないように努めていってほしいと思います。努めるべきと思われます。

次、⑫として、やはり町なか道というか、車が入らないようなところ、セニアカー等でもなかなか厳しいようなところもあると思われていますが、ちょっと溝にふたというか、何かすれば、軽自動車等入ったりできるようになれば、緊急車等、非常時通行できるように整備をすれば、安心・安全な暮らしにつなげることができるんじゃないかと思われています。やっぱりいろんなところで、ちょっと費用は要りますけれども、手を加えると快適、安心な暮らしになるんじゃないかと思われていますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）8番、大石教政議員の質問にお答えをいたします。

町なかで車が乗り入れできない箇所の道路整備につきましては、やはり、家屋等が集中し

ておるといふことで、車が通行できる道路を改修するとなりますと、やはり家屋の立ち退きなどが発生することで、今までもできていなかったのではないかというふうに考えます。

町といたしましては、そういう箇所の道はほとんどが赤線で、車が通れる幅員はありませんけれども、その生活に必要な道路を少しでも利用しやすく、安全に通行できるようにすることが必要であるというふうに考えております。日々ご苦労されている方は、ぜひ町のほうにも相談をしてほしいなというふうに考えております。

事業の一例といたしまして、町単独事業に手づくり村整備事業がございます。この事業については、毎年、区長会でも説明をさせていただいておりますけれども、この事業を活用して生活道の段差をなくしたり、歩行しやすいようにコンクリート舗装、そしてセニアカーが通行できるように実施をしている地区もございます。ぜひ活用もしていただきたいと考えております。今後におきましても、利便性の向上につなげていければというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）セニアカーが安心して通れたり、坂等ですと手すり等があると、やっぱり非常に歩きやすい。車が通らんと、荷物を持って、また傘でも差してとなると、非常に難儀をされると思うんで、やっぱり暮らしやすい、安心なまちづくりは非常に大事だと思います。

次に、⑬として、国道439号線改良計画は、前段の議員の説明でも聞いたんですけども、あと、本町において山崎大豊町境までの安全対策として、そこが、歩道が切れているというのはやっぱり、今、アウトドアブーム、自転車は車道を通っても、やっぱり歩行者等も、ハイキング等増えてきた場合に、非常に危ないんじゃないかと思われませんが、今、国道等でやっぱり歩道がないのは、これは異常な状態ではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えいたします。

山崎大豊間に歩道整備が必要ではないかというお問合せだと思いますが、同じ439号線の中ですので、やはり、井窪工区のほうへちょっと予算等も注力していただければというふうに考えますので、この要望を出すことは、本山事務所のほうも構わないですけども、優先順位としては後になりますということをお伺いしております。

これはどこか、住民の方とか、いろんなところから要望があったものでしたら、町のほうでも検討して、必要でしたら要望に上げないかんのではないかと考えてはおりますけれども、今のところはやはり予算を集中していただいて、井窪工区を早く進めていただくのが重要じゃないかと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）井窪工区を優先しながら、歩道が切れた状態というのは、やっぱりそれだけ、県・国と、予算が厳しいというのが、歩道までなかなか手が回らないところでも、

やっぱり、高知県そのものが、県土が広くて道路の維持等も非常に厳しくあるというふうに思われますが、やっぱりつけるべきはつけておかんと、本当は、やっぱり事故等があったら遅いんで。

続きまして、⑭として、町内ではセニアカーの利用者の人も大変多いと思われま。セニアカー、車椅子等の人も多いと思われまが、新庁舎にセニアカーに乗ったままでもエレベーター等へ乗ったりとか、2階、3階と1階とを自由に行けるんかの。やっぱりなかなか、セニアカーからまた車椅子や何やに乗り換えたりというのは、非常に負担がかかると思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えします。

この新庁舎ができて、ご覧もいただいたと思われまけれども、1階から3階まで、車椅子でも乗り入れができるような仕様になっております。基本的には、執務室以外のところには立入りができますので、3階の議会の傍聴等にも、セニアカーに乗ったまま入っていただいてご利用いただきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）非常に利便性も高くなっておると思われま。

あと、セニアカーの充電とか、よく貸出し等もやっているところもあるんですが、本町もそういう計画、貸出し等も考えておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）現在のところ、考えておりません。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）行く行くは貸出し等をしていくと、非常にまたサービスが、利便性が上がると思われま。

次、⑮としまして、太陽光発電を利用している本山小学校、保健センター等の利用状況が、電気料高騰の中、効果が出ていると思われま。予算のときでも、本山小学校は年間110万円ぐらい上がっていたように思われまが、やはり燃料費高騰、電気料高騰の中、効果があるんで、やっぱり町内への広報につなげ、また、吉野小学校と、新庁舎はなかなかつけんようでしたが、つけるところにはやっぱりつけておいたら、非常時の電源にもなって、非常にメリットがたくさんあるんではないかと思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）8番、大石議員にお答えをいたします。

太陽光発電を利用してお話だったと思われまが、本山小学校では売電として収入があります。そして保健センターでは蓄電池として停電時等に利用できるという状況であります。一定効果はありますが、一方でやはり、一般の住民の方をと考えると、初期の導入費用がかかるとというのが課題だと考えま。町内の広報に向けては、前段に言いました課題を一定軽減することも必要かと考えております。国・県補助制度の活用を研究しているところで

あります。非常時の電源という活用のございますんで、先ほど言いました補助制度などを活用しながら、ちょっと研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはり自然エネルギーというのは、自然エネルギーも、太陽光、風、水力、使ってもらいとうて待ちよると思うんで、積極的に活用してあげんと、やっぱり自然に怒られると思います。

次に、⑩として、コロナ後の新たな観光客誘致計画と、早明浦ダム左岸がダム工事中、また、工事後も非常に利用者も増えてくると思われます。今度、トイレも改修するということですが、あそこもやっぱり、ちょっとキャンプ場等みたいのも整備したら非常にいいんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）大石議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

早明浦ダム再生工事によりまして、土佐町側の道路が通行止めになるため、左岸側の展望台を利用する観光客が増加すると予想しております。令和5年度には、トイレの改修工事とインバウンドにも対応した案内看板の設置を計画しております。

また、今後におきましては、設置者の水資源機構と連携しまして、インフラツーリズムを目指した環境整備を計画しており、今後は早明浦ダム観光の拠点としてたくさんの観光客に利用していただけるよう町観光協会やれいほく観光協議会等と連携しながら、PR活動等を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やっぱり高台にあるんで、アスレチックで吉野のほうへ下りていったり、あと、すべり台やなんやの、つり橋みたいなのも、ダムのほうも協力してかけてもらえるんやったら、造ってもろうたら、非常にいいもんができるんじゃないかと思われま。

次、⑪として、奥白髪温泉の活用として、民間利用と集落活動センター等での利用を考えているとか答弁されてきましたが、その後の進捗状況、具体化しているのか。やっぱり、何か、冷泉の持ち帰りいうか、あそこで、温泉もみんなに使ってもらいとうて、地の底でうずうずしとると思うんで、やっぱりそれをくみ出して、みんなに、町内外の人に持って帰ってもらって、やっぱり健康になつてもらう、本山へ来たらこんなええもんがあつて、ちょっと料金がかかっても、健康は金に換えられんということで、非常にいい宝が眠っておると思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）8番、大石議員の奥白髪温泉の利活用というか、活用についてということで、温泉施設ということで、地域資源ということで、活用ということはずごく

私も理解しております。ただ、現状としましては、民間利用と、それから集落活動センターのほうから具体的な話というのはございません。

特にそういったところで、進捗のほうはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはりコロナも大体終わって、これからやっぱり、観光、山岳観光、いろんな観光客においても非常に増えてくると思うんで、やっぱり眠っている宝は活用してやる、なかなかよそでは1億円ぐらいをかけてボーリングをして温泉を掘り出すもんで、これが本町には使える状態であるんで、やっぱりこの宝を眠らせておいたらもったいない。

なかなか嶺北4か町村で温泉が、冷泉が出るのは本山だけなので、やっぱりこれも、本山だけではない、嶺北のアピール材料になるんで、やっぱり非常にいいお宝、地域資源じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおり、本山町の、それから嶺北の資源ではございます。今後、民間の方等でも、こういうふうに活用したいという声が上がったら、これを議会のほうにもまたご相談もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 8番、大石教政、これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、8番、大石教政君の一般質問を終わります。

まだちょっと時間がありますので、一般質問を続けたいと思います。

時間まで。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 次は、5番、白石伸一君の一般質問を許します。

5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）議長のお許しをいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問をさせていただきます。

通告してある内容は8件していますが、その順番をちょっと変えさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど大石教政議員から観光の関係の質問がありましたんで、それに関連づけて8番の吉野川運動公園についてということでお聞きしたいと思います。

副町長はご存じだと思いますが、吉野川運動公園のグラウンドの奥のほうに、テニスコート、ゲートボール場があります。このゲートボール場、今現在、使われていますでしょうか。ご存じでしょうか。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）5番、白石伸一議員の質問に対し答弁を申し上げます。

吉野運動公園の利用でございますが、議員おっしゃられましたテニスコート北側の用地につきましては、以前はゲートボール場として活用されておりましたが、現在は原野状態となっております。

現在の利用につきましては、そういった状況でございますので利用はございませんが、原野状態となっている場所については、草刈りを実施するように計画しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、手を挙げて、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今、ご回答いただいたんですが、9月のときにも、ちらっと一般質問の中でお話したことがあるんですが、吉野グラウンドを有料キャンプ場として、利用活用しないかというふうなことをお聞きしたことがあります。そのときには、今、全然そういったことは考えていないという回答をいただきましたが、今いうたら利用していないゲートボール場、実際にゲートボール今、ほとんど県下でもされていません。老人クラブ等で私、いろんなことを聞いて回ったんですけれども、ゲートボール自体は、今ほとんど団体としては存続していないようなところなんです。いろんな別の競技に変わっています。

それならば、せつかくあそこ水道もあります。ベンチもあります。そういったことを勘案すると、有料キャンプ場として利用することも、町の財源確保としてひとつ考えられたらどうかと思うんですが、執行部側はどのように考えられているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）吉野運動公園につきましては本山町で管理をしておりますが、土地の所有は、独立行政法人水資源機構でございます。

使用の目的としましては、一種の運動公園、公園としての利用でございますので、その使用の対象となる何と申しますか、利用につきましても、一定これまで届出をして計画にのせておりますので、その中に有料キャンプ場等については、これまで計画としてはのっていないところです。

あと、原野状態にはなっておりますが、有料キャンプ場となりますといろいろ検討せんといかんこともありますので、それがいいのか、あるいは運動公園として今使っていただく皆様方の声も聞きながら、検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今、所有者が水資源というふうな形のお話が出てきたんですが、水資源機構、土佐町に対しては、さめうら荘、それからカヌーテラス、それからキャンプ場等、整備をさめうら湖の周辺にしております。ところが、本山町に対しては非常に冷たい。水資

源として、本山町に貢献しておると明らかになるものというのは、ほとんどない状態じゃないかと、私は思っております。

これそうなるならば、例えば今回のダムの再開発工事、本山町を大きなトラックが1日130台、年では通るといようなことを計画されているんですから、それに見合うような施設の整備、そういったものを水資源開発に求めてもおかしくはないんじゃないでしょうか。町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ダムの再生工事ということで、今、本山町のほうでも、4町村で工事についての先ほど130という話がありましたけれども、交通安全対策等につきましては、4町村で連名で申入れをしたところでございます。

今のところ、水資源機構にこの整備をという要望をした経過はございませんけれども、吉野川の整備計画は国交省の管理の直轄のこともございますけれども、本町でも、左岸での整備については、若干支援をいただくということも考えておりますし、今後、いろんな要望についてはしてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ぜひ、本町にも水資源の力を借りて、有効な施設を造って整備すること、ご尽力いただけるようお願いしておきます。

では、1番のほうに戻りたいと思います。

マイナンバーカードの取得についてということで、前回の12月定例議会の中でもお聞きしたんですが、来年度、国のほうの予算を見ますと、今年度のようにコロナ対策費で補助金をいただくというようなことは、なかなか難しいかなというふうに思うんですが、実際にマイナンバーカードを取得することによって、12月の定例議会のときに、デジタル田園交付金の申請はしやすくなったという答弁をいただきましたが、実際に当町で、そのデジタル田園構想の予算の申請とか、そういったものは行われておるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）マイナンバーカードについてのご質問に絡めまして、デジタル田園都市国家構想交付金の申請というご質問でございました。

今、本町ではデジタル田園都市国家構想交付金の活用ということで、地域創生推進交付金、議員ご承知と思いますけれども、従来、地域創生推進交付金、地域創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、これもう3本をまとめてデジタル田園都市国家構想交付金として位置づけられておりますけれども、本町では、その中で、先ほど言いました、地方創生推進交付金として高知県が実施しています、高知県中山間地域のデジタル化支援事業を導入し、農業用水路の遠隔装置や有害鳥獣の捕獲の情報システムの実証事業を現在取り組んでおります。

非常にこの事業についても注目をされておりますけれども、今後も本町として、活用できる事業につきましては、事業を取り入れてまいりたいというふうに考えております。



以上であります。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

実際に、近隣の市町村でいいますと、宿毛市が今回マイナンバーカードの普及率が高い団体として、3億円、高知県下でいうと3億円の交付金を頂いています。

こういうふうな形で、言います、この交付金の申請というか条件、これはマイナンバーカードの普及率が高い団体、2023年1月末で申請率7割以上における全国への横展開モデルとなるというふうな形のことで交付されておると聞いています。

3億円というと、町の予算から見ても非常に大きいものだと思っています。実際にこれが3分の2の補助なんです。事業するに当たって3分の2補助してくれるという形で3億円頂けるといことで、そういうふうな、大変有利な事業もたくさん残っていますし、例えば先進地域のモデルを、先進の地域でやっていることをまねするだけで、簡単にいいますと、まねするだけで交付金が頂けるといふうな事業もあります。そういったものをやったり、町としてしっかりと把握していただいて、積極的にそういったものの予算を取ってきていただくということをお願いしておきたいと思います。

続きまして、2番に続けたいと思います。

本山町農業経営安定化・営農継続事業についてということで、大変これ9月の定例議会から12月の定例議会の中で、各議員のほうから質問があつて、町民の方からも大変好評でした。

ただし、来年度の予算の中で見てみますと、畜産に対する補助が極端に1,000万まで減っておる。ほとんど事業としては、ていをなさないといったらおかしいかも分かりませんが、非常にこれって、赤牛とかという形で、町でもブランド化しようとして頭数を増やしていこうというふうなことで取り組んでいる事業に対して、この補助というのはどうなんだろう。あまりにも少ないと思うんですが、今後どのような形で支援をしていくご計画でしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石伸一議員のご質問に対しまして、答弁を申し上げます。

議員のほうから説明がありましたとおり、地方創生の交付金制度を活用させていただきまして、令和4年度、農家や林業家、商工業等々支援する事業を展開をさせていただきました。内容につきましては、先ほど配付した資料のとおり、合計1億2,000万近い補助金を投入をさせていただいております。令和5年度引き続いて、この支援事業の継続に当たりますと、令和4年度行った事業の効果、点検をさせていただいた上で、住民の評価が高かった事業を中心に、緊急性、重要性の観点から予算を計画をさせていただいております。

なお、令和5年度につきましては、国からの支援制度等が、財源確保の部分でございますが、不確定な部分がございます、財源の確保が見通せなかったということで、当初予算の

ほうでは、見送りになった支援事業もございます。よって、今後の国の動向等、注視しまして、有利な財源等が確保できましたら、支援事業拡充をしてみたいというふうを考えております。

先ほど、議員のほうご指摘がありました畜産関係のほうでは、令和4年度実施した子牛価格の価格差補填制度というものがございますが、この部分につきましては、国の緊急対策ということで、今年の1月に国のほうから、価格補填制度が拡充されて取組がされております。これが、1月から今年の12月までという期限が限定されておりますけれども、当面は国の事業、これはJAのほうの窓口で、価格差が基準価格55万円というところを、それを全国平均と比較されますので、ちょっとこの嶺北の赤牛が、それより下回った場合は、全国平均との価格差の分は補填されますが、なかなかそれを超える補填がされないということにはなりませんけれども、現在、畜産農家のほうでも、できる限り子牛価格を高値で売るような努力もしていこうという動きをしておりますので、当面は先ほど言った国の事業を活用しながら、また次の展開を考えていきたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今の答弁の中に有利な財源が確保できたというふうなお話があったのですが、本町は有利な財源というのは、どのようなものを思っておるんですか。例えば100%補助、75%補助、50%補助、25%補助、どれが有利な財源なんですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）補助率については、それぞれの事業によって異なってきますので、実施しようとする事業と勘案して、財源を確保していくということが重要になってくると思いますので、それは100%補助というのは、それはもう分かり切っておりますけれども、ただ、国や県の補助金、それから地方債、起債ですね。でも過疎債では7割は交付税算入がありますので、緊急性とか、いろんな建設事業でも急ぐものについては、過疎債なんかを活用して、それから社会資本整備総合交付金ですか、国の交付金事業を活用し、その裏に地方債を充てるというようなことで、精いっぱい有利な財源をという、そこが有利な財源でございます。

そういったものをどうしても事業実施していかなくちやならないことたくさんありますので、事業やるときにはそういうものを調査し、補助申請し、事業実施しているという現状でございます。

何%だからとかいう思いはございません。25%のありがたい有利な財源、庁舎やるときに交付税算入あるのが25%くらいですかね。それでも本当に、庁舎には今まで、起債等がございましたので、そういったこと考えると有利な財源でありますし、そういうことを勘案して、財源を確保しているということでございます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）交付金の関係は分かったんですが、予算委員会の中で頂いた資料の中

に、積立基金の関係の資料を頂いています。この中で、素人みたいなことを聞いて大変申し訳ないんですが、例えばこの中に新庁舎建設基金、これが令和4年度末で3億1,600万というふうな金額が予定されています。実際に庁舎は新しく建ちました。町民が思うのは、じゃ、なぜそんな3億余ってもお金を残しておくのか。こういったお金を目的でそれぞれ基金を積み立てているわけですから、なし崩しにすることはできないと思いますけれども、やはり基金の使い方というのが緊急時において、例えば今のような物価高とか、国会でも審議されていますが、乳牛でお乳が余って非常に困っているとか、農家が困っているとか、去年もやっていただきましたが、肥料とかが高騰して大変困っているとか、そういったときには、こういった基金の中から取り崩しても支援すべきやないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

庁舎の基金につきましては、当初は基金を積み始めましたときには、そういう起債についても有利な、いわゆる交付税算入になる起債等がありませんでしたので、基金を積んでやっていこうということをしてまいりましたけれども、今回その起債も借入れできますが、ただ、後年度に借金は払っていきますけれども、一部交付税算入はありますけれども、残りは一般財源ということでございますので、庁舎の基金を起債償還払いに充てていくという考え方を持っていますので、庁舎は終わったけれども財源はこれから、財源といいますか、そういった支払いが残っておりますので、そういうものに財源を充てていくという考え方をしております。

財政が非常に厳しいときに、財源のどうしても不足するというときには、財政調整基金を充当するという考え方を持っております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）基金の使い方というのを、やはり、ここに項目いっぱい挙がっていますが、やはりまとめてある程度絞って行って、有利に運用していくということも考えていただきたいと思います。百万、二百万のお金を基金として持つておいて、それで、幾ら利子がつくか、そういったことを計算していったら、例えば大口の定期であるとか、そういったものを利用すれば、普通の百万、二百万のお金に対する金利よりも大きい金利が頂けるといふようなこと、それから特に今、国債とかそういったもの、アメリカのFRBの関係で金利がすごく上がるような情勢、日銀も総裁が代わりましたので、今後の経済運営によっては金利が上がるというようなことも、なきにしもあらずというような状況になっています。

そういったふうなところにおいて、やはり細かい分を持つておくよりも、ある程度まとめて大きい形で運用されるということもお考えいただけたらと思います。

続いて、3番に移りたいと思います。

農業公社についてお聞きします。

12月の定例議会の中で、町長は、農業公社の人材の確保と、育成及び財源の確保が課題

であると認識されているとお答えいただいて、町としてもできるだけの支援をしたいというようなことを答弁いただきました。来年度の町としての公社への支援というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）5番、白石議員の質問に答弁をいたします。

本山町農業公社につきましては、農林業を中心とした地域づくりを進めるため、本町の有する豊かな地域資源を活用した、各種の農業支援事業を展開をしております。

平成25年の4月には、一般財団法人に移行して農地利用集積事業、農地の貸借などですが、と、農作業の受委託事業を公益目的事業といたしまして、あと、米の生産事業ブランド化等がございますが、育苗事業、特産品の普及事業などを収益事業と位置づけまして事業を展開しておるところでございます。

近年では、農家の高齢化や後継者不足が進行する中で、公社が管理する水田面積が年々増加し、地域の農地を守る最後のとりでの農地としての農業公社の果たすべき役割が、ますます増大しているというところがございます。今、若い職員の方々が賢明に奮闘しておりますので、安定的な事業の継続のために、人材の確保、育成というのは、これはもう本当に欠かせないというふうに思っております。

それから、やはり国や県の補助事業の導入も含めた財源の確保が大きな課題となっております。公益的な面と一般財団法人という性格ということもございますけれども、そうしたものを勘案しながら、町としてできる支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）一般質問中ですが、時間的なこともあって、白石君の一般質問終わるまで続行したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（「ちょっと用事があるので5時に」の声あり）

○議長（岩本誠生君）それは後で、また。異議がないということであれば、異議があれば採決せにやいかんから。

（「異議はない」の声あり）

○議長（岩本誠生君）異議なし。では続行します。

（「異議はないけれどもちょっと5時までに」の声あり）

○議長（岩本誠生君）それは後で。

5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

今、なぜこの農業公社の支援についてお聞きしたかということ、先般開かれた農業委員会の中で、農業公社が、今やっている事業についての検討をされたことが、発表されたというふうな形のことが伝わってきております。

その事業の内容というのは、今管理している、預かっている水田、それを8ヘクタールか

ら5ヘクタールに縮小するという事です。それから機器等のレンタル料、それから、言うたらオペレーターを使っての作業、そういったものも全て見直して値上げをしなければやっていけないよというような形のことが、農業委員会の中で説明されたと聞いています。

実際にそれを聞いて、町の中でいろいろ聞いてみました。そうしたら、もう農業はやれんわ、お米は作っても食うていけんわというような形でのお声を聞きました。

特に、町が進めている美しい村の一つの資源であります棚田、これは前回もお聞きしましたが、棚田というのは本当に、国道439の言うたら近辺の畑に比べたら、すごく手間がかかるんです。それを一生懸命、地元の方が守ってこられた。ところが、それがもうそろそろできなくなって、農業公社に手伝いを頼む、そして何とか維持してきた。ところが、農業公社のそういったふうな費用が上がるのであれば、お米作ってもしょうがない、食べていけんわ、逆にそれ維持していったらもたんと、もうこの際にやめてしまおうかという声がたくさんありました。

じゃ、それでどうするかということをしつかり、農業公社のことですから、町は、一般の普通の会社に対してどうこうというような形のことには言えないということも分かっています。ただ、町としてそういった棚田対策、農家の高齢化ということに対して、やはり真摯に向き合ってもらわないと、本山町、例えば天空米なんかも、ほとんどは棚田で作られています。そういった例えば先ほど言った赤牛にしても、天空米にしても、本山町が今から頼ろうとしておるものについて、本当に黄色信号どころか赤信号がともっておる状態ですよ。

こういったことを、やっぱり町としてしっかりと考えていって、どういうふうな形の補助をするかということをしつかり考えていってほしいと思います。これについては、また次の定例議会の中で質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、4番にいきたいと思います。地域おこし協力隊の採用状況についてお聞きします。

先般、土佐町のある議員とお話ししたんですが、土佐町も地域おこし協力隊については、●使い捨て●、悪い言葉ですけども、自分たちの目的のために使ったら、後は野となれ山となれというような形のことを言われていました。

実際に、任期の途中で辞められたり、任期が終わっても地元へ残ってくれない、せっかく土佐町なり本山町になじんだ方も出ていってしまうと、地元へ帰ってしまうと、それぞれ個人で親元へ帰らないかんとかいろんな条件があると思いますが、やはり、地域おこし協力隊で来ていただいた方というのは、貴重な人材です。そういった方が地元に残っていただけるような、やっぱり待遇というのは、国の特別交付金で、480万というお金が町のほうに下りてきていると思います。そのうちの280万というのが、報償費等で人件費、いったら給料に当たる部分、あとの200万については活動費というような形で使われていると思います。そういった活動費の部分とかそういったものの中から、やっぱり定住していただく、任期が終わっても地元に残ろうかなというふうな形の支援をしたり、町の一般財政のほうから、例えば農地取得するのにお金を貸してあげましょうかとかいうような形での支援と

いうのは、これ必要だと思うんです。

大変優秀な方、いっぱいいらっしゃいます。さっき言った公社の中にも、地域おこしで来られている方、たくさんいらっしゃいます。そういった方がやっぱり本山町へ残りたい、本山町で公社で学んだことを実践してみたい、そういったふうな形になってもらうためには、やはり町民もそうですけれども、やっぱり町のほうからも、将来どうするんですか、残らんですかというような形の、こんな支援がありますよというような形のレクチャーみたいなものをずっと任期の間、続けていくというようなことが必要じゃないかなというふうに思うんですが、そのあたり、地域おこし協力隊についての採用とか、今募集している状況とか、応募状況とかを教えてくださいたいと思います。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）5番、白石議員の地域おこし協力隊採用状況について、まず最初に、募集内容についてお答えします。

令和5年度の募集内容としまして、高校の寮のハウスマスターを1名、ふるさと納税推進員として1名、林業に3名、林業フォレスターを1名となっております。

応募状況ですが、ハウスマスターが1名、林業が1名、林業フォレスター1名が内定と、現在なっております。

先ほど、白石議員が3年後の定住ということをおっしゃっていましたが、特に、私自身もそういったところに心がけておまして、定期的には、現在の地域おこし協力隊とミーティングを、個別面談とすることを取り組んでおります。今回というか5年度採用される方についても、3年後の定住を見据えたような計画というか、スキームを一緒に考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）すみません。先ほど、私が質問した中で、使い捨てという言葉を使ってしまったんですが、議長のお許しをいただければ、これを取り下げてくださいたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）本人からの申出がありますので、使い捨てという言葉については、削除することにいたします。

○5番（白石伸一君）大変すみません。ちょっとかっとしてしまって、言葉を誤ったんですが、やはり地域おこし協力隊というのは、今の労働条件からいうと、賃金的に見たら非常に安い賃金で働いてくれておる。実際に計算してみますと22万5,000円、月額で言うと22万5,000円、この中から税金とかいろんな保険とか、そういったものを町のほうで雇っていただければ半分、個人の事業としてやる場合には全額負担するというような形のことになっています。

そういった中で、実際に生活ができるんかというようなことを考えてみますと、例えば子どもさんがおられたり、ご夫婦で地域おこし協力隊に応募された方というのは、本当にその

税引き後の金額でやっていけるのか、これ賞与ないんです。22万5,000円というのは280万という金額ですから、それを単に12で割って出した金額ですから、賞与はないんです。それでやっていけるかということなんです。

都会から来られたからといって、多分家賃とかそれは、全部町の先ほどの200万の経費の中から出てくるわけですが、物価が安いわけではない、ただ田舎暮らしがしたいというだけで来られているけれども、実際にやってみたら、生活ができないというのが今の現状だと思います。

そういった1年目の方に対する、やっぱり町としてのアドバイス、そういったものもしっかりやっていただいて、本山町の魅力をしっかり感じていただいて、3年後の任期が終わったときには、もう本当に本山町に残ってよかった、本山町で暮らした3年間よかったと思っただけのように、やっぱり町も町民の方もしっかりと支えていってあげてくれたらと思います。

5番、1月から2月にかけて大変な大きい寒波が襲いました。降雪も相当記録されました。庁舎の玄関口に融雪剤の準備がされていましたが、町民からの要望に十分これが対応できたのかどうか。また、地域支援要員を2名採用していますが、その大雪の当時、その方がどのような対応をしていったか、それについて分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）5番、白石議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

融雪剤の要望に十分対応ができたかということですが、なかなか急な寒波がありまして、融雪剤自体の在庫がなかなかなくなりかかっていたというようなこともありました。本山町のほうでは、何とか確保して、なくなるようなことはなく、十分に行き渡っていたと考えております。

それと、地域支援員の寒波の時期の動きということですが、特に住民の方から、直接要望とかいうのは寒波の時期にはなかったんですけれども、基本的に、住民の皆さん、区長さん中心に融雪剤をまいていただいているんですけれども、あまり家のないところで車がよく通るところ、山の上のほうにある道路などについては、支援員のほうがまきに行っているところもあります。それはうちのほうで指示をしてやっていたものです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

実際に私も、融雪剤を使わせていただいたんですが、1回1人2袋ということで、制限がかけられていましたので、実際に3回来させていただいて、6袋持っていかせてもらいました。そのときに、ある町民の方から言われたのは、実際に今町のほうで準備していただいて、いろんなところに置いていただいているけれども、実際にそこじゃなくて、別のところのほうで町民としては、現場としては必要であるというようなことで、直接私が取りに来ました

という方、七戸のほうの方ですが、おられました。

やはり融雪剤を配るときに、それぞれの町道の辺りに置いていくときに、やっぱり地元の方とよく話をして、例えば今までは要らなかったけれども、年を取られたんで危ないというような方も結構おられます。そういったふうな方のところの近くに置いていただくとか、いろいろ条件が変わってきておるとお思いますんで、そういったことをしっかり把握していただきたいとお思います。

それから、次の項目ですが、この積雪がありましてから、町道の一部で落石がありました。小規模な落石なんで、人の手で片づけるくらいのものでしたんですけども、ところがその後、何回も小さい石が落ちてくるんで、ちょっと気になってそこを見たら、アスファルトには割れ目があるんです。何げなく山側のほうと谷側のほうとたたいてみたら、音が違うんです。ということは、結局その割れ目の部分からじわりじわりと水が入って行って、中が削れてきよるんです。そういった箇所が、今回この議会が始まる前に、大石の中だけだったんですけども、見て回りました。そういった箇所が非常に多いです。ふだん気がつかないけれども、その割れ目から水がしみ込んで、中がえぐれていく、そういった箇所が非常にたくさんあります。単に道路を造るときに鎮圧がうまくいなくてへこんだりして、割れたというんじゃないくて、雨水なり、今年のような積雪の関係で水がしみ込むときに、どうしてもアスファルトの下側にしみ込んで、中の土をえぐっていくというような状況のところが多分に見られます。こういったところを点検されるような計画は、今お持ちでしょうか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）アスファルトの割れとか、そういうところについては、今現在は、支援員の方に町内回っていただいて、把握をして、必要であれば補修をしていくというふうな形を取っております。

そういう場所がまたありましたらお教えいただいて、順次やっていくように考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）地域支援員2名で町内を回るということは、町道全て見て回るということ、多分不可能だと思います。

それと、3月議会の中で、町道の傷みについては、町民の区長を通して申出があれば、資材をお渡しするので町民の手で直してほしいというようなことを審議されていたのもお聞きしています。

ところが、今町民の方自体がすごく高齢化になって、例えば共同作業、今までなしていた共同作業、例えば大石でいったら道づくり、そういったことにも、今までは何とかできていたことが、今本当に高齢化が進んで人が集まらなくなっています。若い方というと、日曜日とかそういったときでも、仕事があつて出て来られない。そうすると、もう本当に限られた人で、町道、結構ここからガルテンまで6キロあるんですけども、それから横道もありま



す。いうたら多分10キロ以上の道を草刈りして、いろいろして町道を確保しています。それぞれの自分とところの畑へ行くところの道もあるかも知れませんが、やはり生活道路として維持していくためには、そういった活動を年に2回やっています。それがボランティアで行われています。

そういったことに対して、当たり前だと思われませんか。執行部のほうは、町民のボランティアでそういった町道の管理、維持していくことは当たり前だと思われませんか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

当たり前とは思っておりませんが、もうこれは古くから私の地区でも年に2回、それから枝道については、地区、年に1回のそういう道路の清掃作業を実施しております。

各地区において、以前からこれはもう長い歴史がありますけれども、道づくりということで、自分たちが日頃使っている道路清掃をしていただいております。

これは、町道維持管理ということでは、本当に非常にありがたいということですが、一方で、今白石議員が言われていたとおり、高齢化や過疎化で、非常にその作業が負担になってきているという背景もございます。

そういうことで、今年度11月から、集落支援員を2名を導入しまして、道路の巡視、それから軽微な補修、それから高齢者等の見守りをやらせてもらうということで、今実施しておりますところがございます。その効果なんかも今度検証しながら、今後どういうふうにつなげていくのかということについても、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） ありがとうございます。

地域支援員の方、非常に活躍している、実際に何回か現場でも見たことありますが、本当によく頑張っていると思います。ただ、2名では正直言って追いつかない状況になっています。増員等考えていただけたらと思います。

それから、建設課長にちょっとお聞きするんですが、住民の方が例えばここが壊れている、直してほしいといった陳情というか意見具申、意見です。そういったふうなときに、いろいろ回答されたり対応されたりしていると思いますが、実際に去年でどの程度、これ質問事項に書いていませんから、大体で構わないんですが、どの程度の直してほしいと補修の依頼があったか、そしてどの程度対応できたかということお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） ちょっと数までは把握をしていないですけども、軽微なものについては、昨年度は支援員さんがいなかったのも、自分たちで補修をしていました。

できないものについては、業者をお願いする、もしくは予算が伴うものについては、補正や翌年度の予算などで対応をしているところです。かなり、道も傷んでいますし、要望が多

いんで、十分行き届かないのが現状は現状です。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 地域の方からいろいろお声聞くんですけども、役場のほうに行って、いろいろ陳情というか、補修とかそういういろんなことを要望しても、そのときはお金がないとか、見ておきます、やっておきますという回答を得ても、実際に何も行動してくれない、何も来たふうもないというふうに言われる方が非常に多いです。

やはり、できないものであるんならば、お金がなくてできないのであれば、来年度やります、いついつ、いつ頃やりますとか、そういうような形の回答の仕方、やっぱり考えてやっていっていただかないと、何も言われなければ分かってくれたんだなと思って、期待して待っておくんです、地域の方は。でも実際にはお金がないからできない、人がいないからできない、工事は発注しても入札が不調でできなかった、そういったふうなこといろいろ条件があると思います。やはりそれに対しては、それはきちっと議会の中であつたり、区長さんのところへこういった事情でできませんでしたと、その代わり、来年度1番でやりますとか、2番でやりますとか、そういったふうなきちとした回答をやっぱりすべきやと思うんですね。

できること、できないこといっぱいあると思います。やはり回答の仕方というのを考えていただいて、少ない限られた予算ですから、例えば100万単位で使うんか、10万単位で使うんか、これはいろいろ町としての考え方はあると思いますが、やはりやるとすれば、町道の補修をするならば、1,000万単位のお金をかけて、例えば吉野の周辺の町道を全部整備するとか、今年は吉野やる、次は、五区やる、四区やるというような形で、やっぱり集中した予算の使い方というのを考えていかないと、もう細分化した予算の使い方というのは、町長、正直言って限界が来ておると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 予算の限界はございますけれども、その中で優先順位をつけて、緊急性の高いものから順次やっておるところでございます。

それと、できる、できないも含めて、返事はしなくちゃならないというのはもう当たり前のことでございまして、問合せがあり質問があったものについては、そういった返すことも、これはもうしっかりとやっていくということ、仕事始めのときなんかにもそういう話をしたところでございますけれども、なお一層、徹底してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 6番のほうに移らせていただきたいと思います。

昨今、沖縄のほうで、離島を中国の方が所有されて領土が増えたというようなことが、ちらっと国会の中でも話が出ていました。

友好町でもあります浦臼町ですかね、のほうでも、近辺の村とか町が水源の近くの土地を他国籍の方が買い占められて、非常に対応に困っておると、そういったふうなことも国会の

中で審議されていたんですが、やはり町として条例を、もし不適切な売買があった場合には、買戻しとかそういったものが簡単にできるような条例をつくっておくべきじゃないかなと思います。農地については、今現在30アール、3反以上持っていないと売買できないというような決まりがありますが、それも緩和されるというようなことも聞いています。

そういった中において、やはり本山町にもそういったことがないとは言えないと思います。特に水源の近くの森林を買い占められた場合に、どういうことをされるかということを考えてみると、やはり町として、条例で、本山町にそぐわないものについては町で対応するというような形の条例をつくっておくべきだと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません。答弁の要旨を考えておりませんでした。ご指摘の件について、条例は、ご承知のとおり、上位法に違反する条例は制定できないというのがありますので、どういった規制ができるのかということについては、これは研究してみたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）この条例については、友好町である浦臼の農業委員さんが来られたときに、近辺の町村がそういった形で条例を組んで、買戻しをやったり、いろいろなことに取り組んでいるというお話をお聞きして、ある農業委員の方から、町としても対応が要るんじゃないかということで今回、質問にさせていただいたんですけれども、やはりこの問題、条例の中でできることというのは、非常に限られたことだとは思いますが、やはり町としての対応というのは、前もって考えていただくということが基本になると思いますので、もし、お考えがないのであれば浦臼町のほうに聞いていただいて、近辺の町村がどういう対応をしているかということ、聞いていただいて、条例等の素案として考えていただけたらと思います。

7番、次の項目に。

○議長（岩本誠生君）次、まだあったかね。7番どうぞ。

○5番（白石伸一君）本山町の平均所得についてということでお聞きしたいと思っております。

これ、お金の話をしてどうかなと思ったんですけれども、この間の広報の中に、議会を運営するのに町民の方が1万円余ってもお金を出していますよというようなことが記載されていました。それは、当然議会費として使っている以上、町民の方がどの程度負担されておるかというのを知っていただくというのは、必要なことだと思っています。ところが、例えば町の職員の方、平均給与これ総務省のほうから発表されていますけれども、41歳平均で580万近くのお金になっていると思います。すみません。ちょっと金額調べてあったんですけれども、ちょっとここへ、手持ちの……その金額が大きいとか言うつもりはないんです。ただ、町民の額面での年間所得、1人当たり387万くらい、そこから税金とか保険とかそういった社会保障関係のものを引かれて、所得としては254万というのが町民1人

当りの所得として総務省のほうでは出されています。

これをやはり、引き上げていかないと、上げていかないと町の財政面においても、やっぱり税収とかそういったものに、所得税とかそういったものもありますけれども、町民税が上がっていかないと一般財政というのは厳しくなるんじゃないかなと思っています。そういうふうな形での、町として町民の所得というものを上げていくというお考えはないでしょうか。そういう施策を取るつもりはないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）5番、白石議員の一般質問にお答えします。

本山町の所得を増やす施策についてのご質問でございます。

本町では、基幹産業は一次産業でございます。今、燃料や飼料や肥料の高騰等によりまして、大変厳しい状況にあります。町の施策としても、産業を支えていかなければならないというのは、同じ考え方だろうといふふうに思います。

中山間地域では、耕作面積も限られておりますし、棚田等は景観としてはすばらしいものがございますけれども、耕作条件としては非常に不利な面もございます。

そうした状況下で、収入増につなげていくにはどうしたらいいのかということを考えてみると、やっぱり生産物に対する付加価値をつけていくということが重要ではないかというふうに思います。本町ではその先頭にあるのが、やはりブランド米の土佐天空の郷ではないかというふうに考えます。また、こういう中山間地域では、生産者の顔が見えるという、安心・安全という面での作物も強みにはなるというふうには、私は思います。いわゆるブランド力をアップさせるということが、一次産業でいえば重要ではないかというふうに思います。

それと一方で、投資を抑えるということも必要じゃないかというふうに思います。農業や畜産や林業でも機械の共同利用とか、レンタルの仕組みも僕は必要になってくるということで、そういった費用を、投資的な機械代とかを抑えていくということも、重要な施策の一つではないかというふうに思います。

こういう第一次産業が元気になると、当然商工業にも波及していくということが、いわゆる好循環が生まれるというふうに思っております。

そうした経済活動という面、最後にはやはり経済活動というふうに捉えると、人口の問題があるかと思えます。人口が確保されるということで、地域での経済活動、いわゆる地産地消も含めてですけれども、経済活動というのはお金の動きだというふうに思いますので、一定の人口がやはり確保されるということは、非常に重要だというふうに思います。

そういうことでは、非常に話が広がってしまいますけれども、子育て支援や安心・安全な生活ができるというまちづくりを進めていくこと、遠回りのようではございますけれどもそういったことで、人口も確保も進めていきまして、地域経済が回る仕組みをつくっていくと、そういう活動が重要ではないかというふうに、私は考えます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

私もそのような考えを持っております。ただ、昨年からずっと見ていまして、本山町のさくら市、今すごくお客さんが減っています。いろいろ聞いてみますと、もうちょっと危ないんじゃないかというようなことも、ちらっと言われる方いらっしゃいます。

なぜかという、8月以降、出される品物がすごく減っている。言うたら9割ぐらいになっておるんじゃないかと、ピークのときの9割ぐらいしかないんじゃないかというようなことを言われています。そのぐらい生産者の方も少なくなっていますし、販売通路、例えば今までは、さくら市へ持って来られた方が、結局とさのさとのほうができましたから、そちらのほうへ出荷される方が、非常に多くなっているということもお聞きましています。本山町だけで、とさのさとの販売が8,000万を超えているというようなことを言われる方もいらっしゃいます。まず、これは実際に調べていただいたら分かると思いますが、やはり実際に生産したものが、よそへ持っていかれる、持って出なければ売れないという状況、それは集客力が薄れてきておるということにもつながってくると思います。

やはり、さくら市ができたというのは、農家の言うたら収益を上げるために造られたものと私は聞いております。例えば本当に庭で作ったもの、私なんか出荷していますけれども、例えば100円、200円で持って行って値段をつけて売ることによって、多少ですけれども収益を上げています。そういったことをやっぱさくら市は守っていかないかんとというふうに考えていますし、やっぱさくら市のそういうふうな状況を、町としてもしっかりと見ていただいて、どういうふうな提言ができるんか。さくら市自体は指定管理ですけれども、さくら市の運営委員会というのがやっていますけれども、町として助言ができることはないかということをしっかり考えていただいて、今後の対応をしていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

さくら市の運営につきましては、議員ご指摘のとおり、生産者が高齢化等の影響で、集まってくる農作物が減ってきておるということ、減ってくることによって、なかなか観光客等お客さんがさくら市に来ても物が少ないというようなことで、購買のされるものも減ってくるということで、なかなか厳しい状況になってきております。

そのあたりもありまして、現在生産者、さくら市運営委員会、そして農業公社を通じてその立て直しの協議もしていらっしゃるところでありますが、何とか、まずは売上げを伸ばすことを追求していこうということを目指してございまして、特に生産者対策も、当然、庭先出荷とかそういうことを取り組んで、さくら市側から物を取りに行くということも実施もしておりますし、あと、さくら市に苗を無償で提供させていただきまして、その苗を育てていただいて、品物にして売上げにというようなこともやっております。

それともう一点であります、最近の今後のさくら市の運営の中で出てきたのが、産地間交流ということで、これは高知県のほうが推奨もしておりますが、やはり冬場ちょっとこの

嶺北地域の産物が少ない、逆に海のほうのところについたら、ハウス園芸が盛んとか冬場中心ということで、冬場、夏場それぞれ補うような形で、さくら市のほうでも海のほうの商品、逆にさくら市、山のほうの商品を海のほうへ持っていか、そういうこともちょっと取組を始めていこうというような話も出てきております。

何とかそういう商品を充実させて売上げを伸ばすことによって、さくら市の運営の安定化にもつながっていくと思いますので、いろいろできることからやっていきたいというふうに考えております。また、いろいろご提言等よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） ありがとうございます。

大川村では、さきに室戸市と提携してそういったことをやっています。実際にそういうふうな成功事例をしっかりと見ていただいて、町の施策、そういったものに生かしていただきたいと思います。

先ほど、一番最初に言いましたデジタルの関係なんかも、先進地域コピーするだけでお金が頂けるといふ施策もあると聞いております。そういったふうなことについても、やっぱりできないのであれば、よそのまねをしてでも、しっかりと町の財政なり産業を支えていくということをお考えいただけたらと思ひます。

これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、5番、白石伸一君の一般質問を終わります。

本日は、これをもって散会をします。お疲れさまでした。

午後 5時38分 散会